

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年11月27日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村インデックスファンド・外国株式
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成26年11月28日から平成27年11月26日まで) 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

野村インデックスファンド・外国株式

（以下「ファンド」といいます。）

ファンドの愛称を「Funds-i 外国株式」とします。なお、「野村Funds-i 外国株式」と称する場合があります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

午後3時まで、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (5) 【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.08%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

## (6) 【申込単位】

1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位

## (7) 【申込期間】

平成26年11月28日から平成27年11月26日まで

\* 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (9) 【払込期日】

販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前にお申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

#### (11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### (12) 【その他】

##### 申込みの方法

受益権の取得申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等が、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

##### 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得および換金の申込みができません。

申込日当日が、ニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合。

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

##### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

##### (参考)

投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

外国の株式を実質的な主要投資対象<sup>1</sup>とし、MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）<sup>2</sup>の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

- 1 ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
  - 2 MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。
- \* MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）は、主要投資対象である外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの運用の基本方針における「MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）」と同一の指数です。

## 信託金の限度額

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

## &lt;商品分類&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（野村インデックスファンド・外国株式）

## 《商品分類表》

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単字型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
	内外	不動産投信	
		その他資産 ( )	特殊型
		資産複合	

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり ( ) なし	TOPIX その他 (MSCI- KOKUSAI)
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式一般)) 資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型					

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

#### <商品分類表定義>

##### [単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### [投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 独立した区分 ]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[ 補足分類 ]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[ 投資対象資産による属性区分 ]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

のをいう。

- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

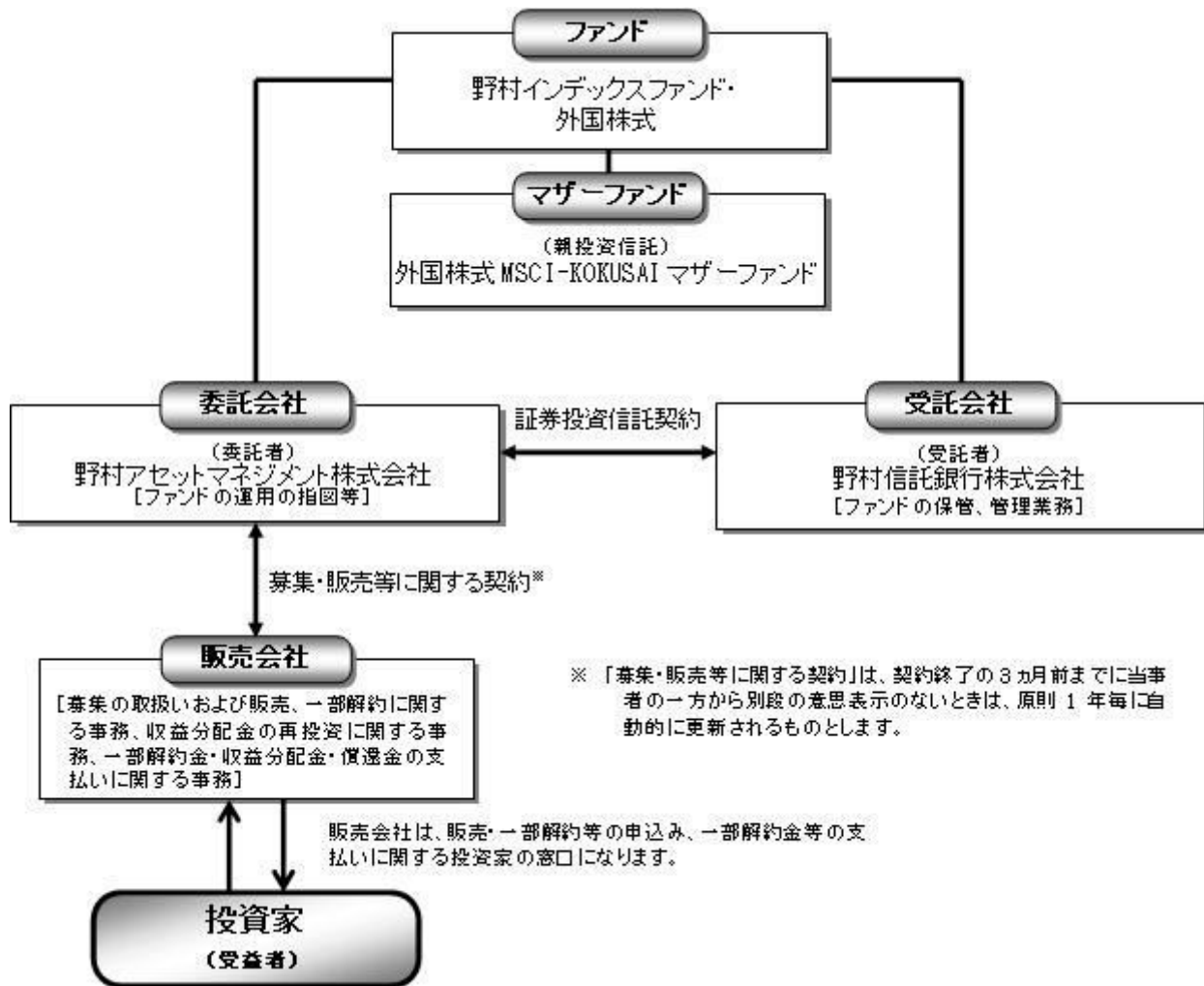
## ( 2 ) 【ファンドの沿革】

平成22年11月26日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

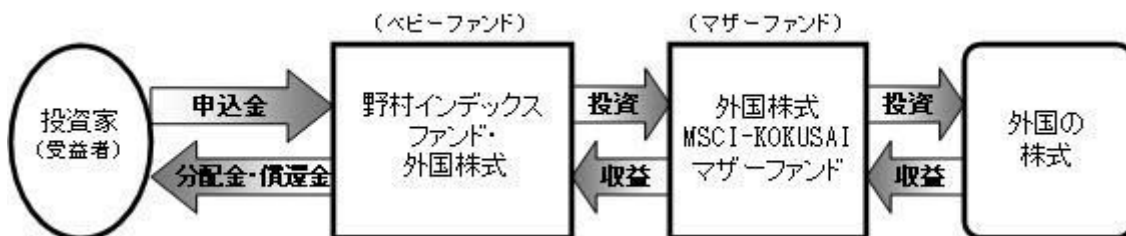
## ( 3 ) 【ファンドの仕組み】





### 《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

ファンドは、マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

### 委託会社の概況(平成26年10月末現在)

- ・名称  
野村アセットマネジメント株式会社
- ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・ 資本金の額

17,180百万円

## ・ 会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立  
 平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更  
 平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更  
 平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

## ・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

MSCI-KOKUSAI指数（円換算ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

MSCI-KOKUSAI指数とは

MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。

## 指数の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもつぎ許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2) 【投資対象】

外国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「外国株式MSCI-KOKUSA1マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

## 投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定

めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第21項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1．株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券新株引受権付社債券を含みます。）

6．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10．コマーシャル・ペーパー

11．新株引受権証券および新株予約権証券

12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16．預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17．外国法人が発行する譲渡性預金証書

18．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

19．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号および第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

(外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド)

### 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

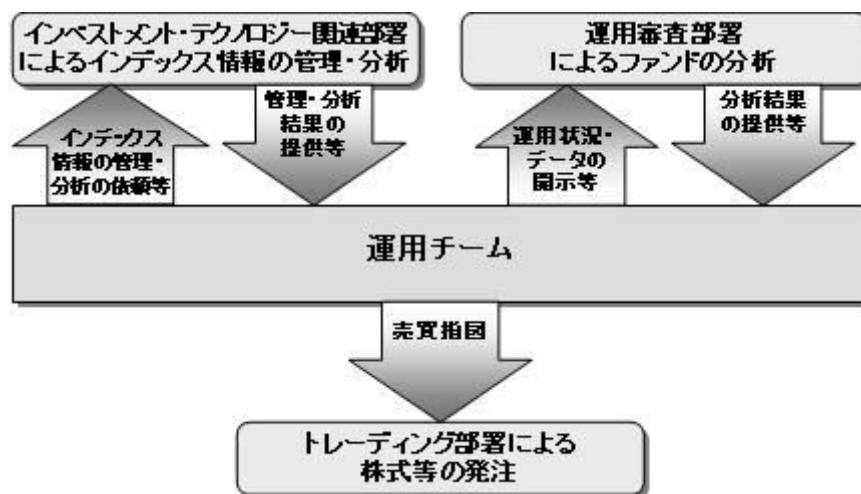
同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

### （3）【運用体制】

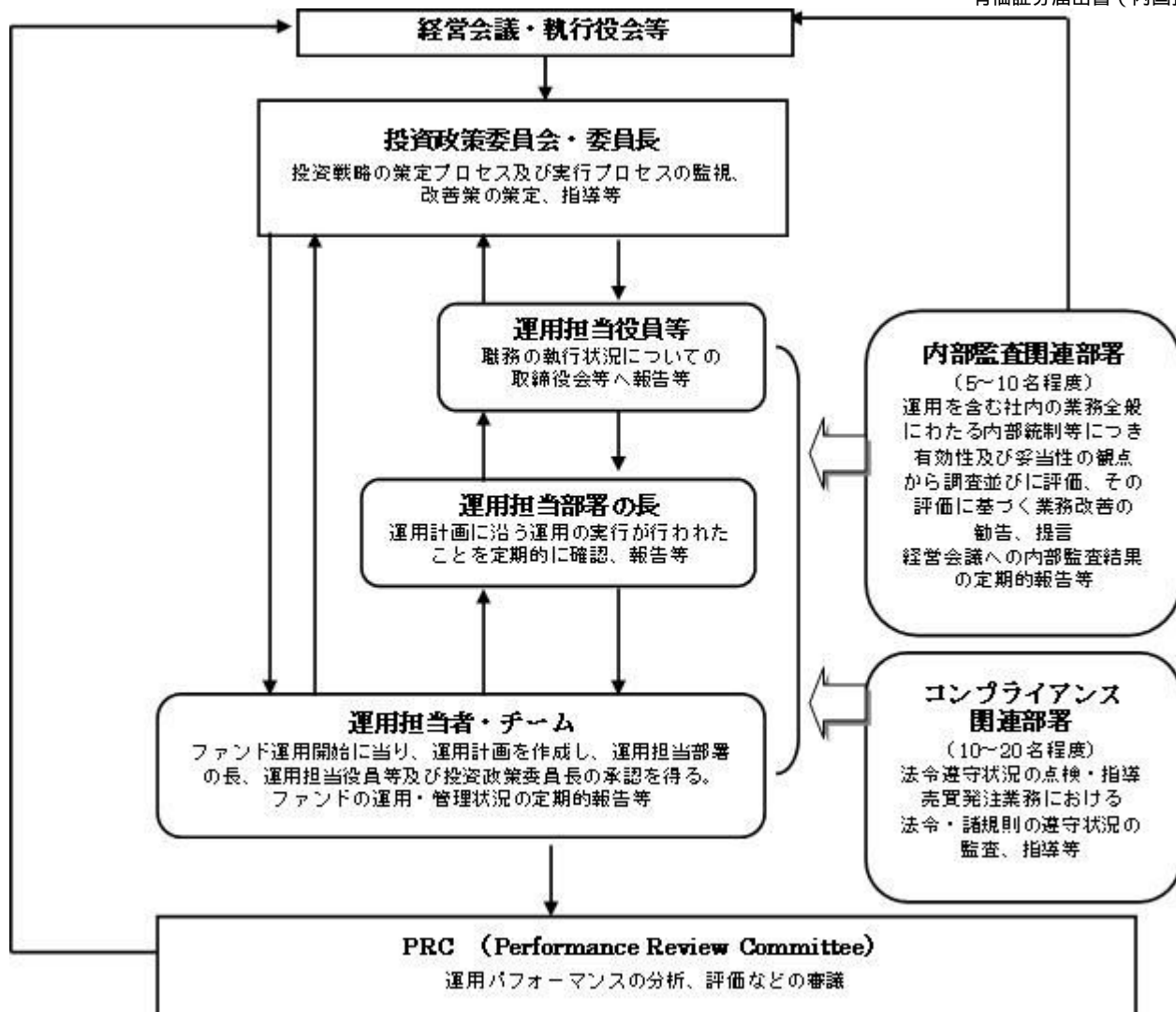
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、利子・配当等収益等を中心として基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## ファンドの決算日

原則として毎年9月6日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

## 分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

< 分配金をお支払いする契約の場合 >

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。<sup>1</sup>

< 分配金を再投資する契約の場合 >

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。<sup>2</sup>

1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5) 【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

( )委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融



商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等(株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。)ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等なら

びに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

- ( ) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ( ) 上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ( ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ( ) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- ( )委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ( )上記( )の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- ( )上記( )の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売り出しにより取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券
  6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ( )上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相

当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- ( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約の指図(約款第27条)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

#### 資金の借入れ(約款第34条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( )一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( )収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( )借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数が( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ( )委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ( )当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

#### [為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

#### 委託会社におけるリスクマネジメント体制

##### リスク管理関連の委員会

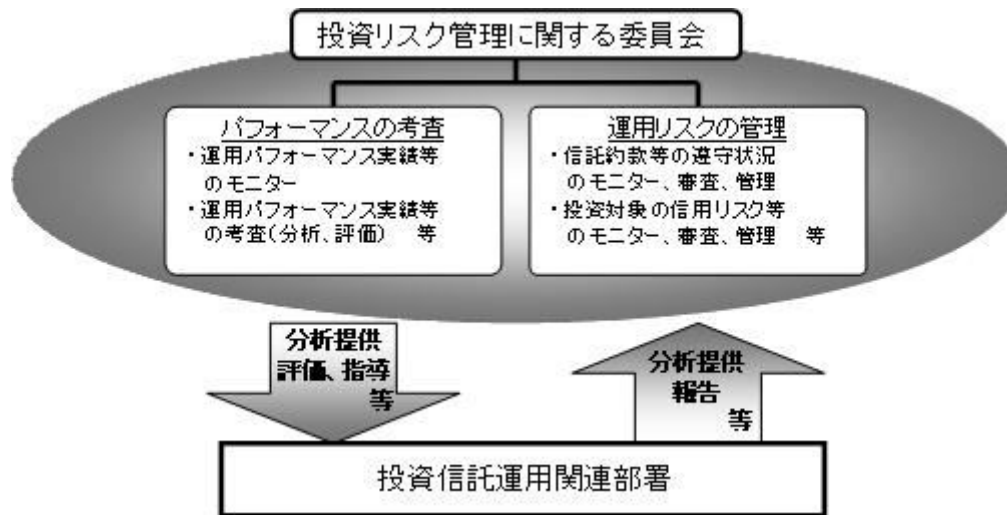
###### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

###### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

## リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.08%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.594%(税抜年0.55%)の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.26%	年0.26%	年0.03%

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

## (4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、)との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 換金(解約)時および償還時の課税について

### [個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

### [法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

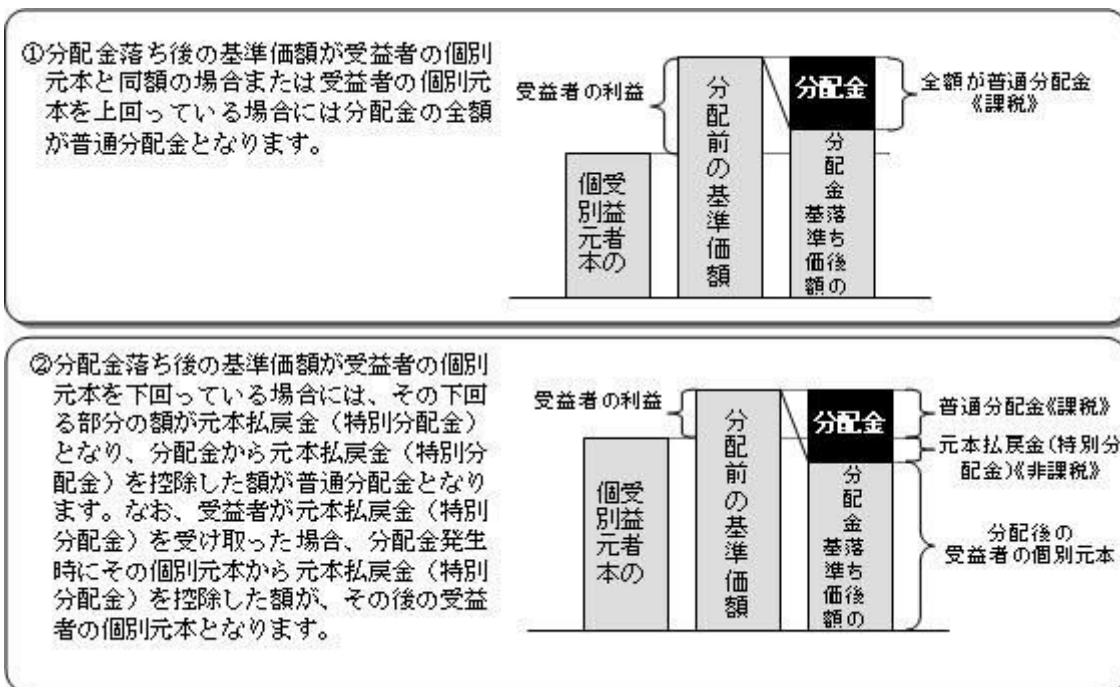
## 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

## 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。



## 5【運用状況】

以下は平成26年 9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

## 野村インデックスファンド・外国株式

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,388,544,984	99.98
現金・預金・その他資産(負債控除後)		239,330	0.01
合計(純資産総額)		2,388,784,314	100.00

## (参考)外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	171,857,754,533	58.89
	カナダ	13,180,763,012	4.51
	ドイツ	10,755,528,284	3.68
	イタリア	3,061,510,911	1.04
	フランス	11,562,169,901	3.96
	オランダ	3,394,388,091	1.16
	スペイン	4,415,054,544	1.51
	ベルギー	1,534,483,783	0.52
	オーストリア	264,623,034	0.09
	ルクセンブルグ	73,474,172	0.02
	フィンランド	1,083,143,924	0.37
	アイルランド	380,264,250	0.13
	ポルトガル	227,207,512	0.07
	イギリス	25,927,012,869	8.88
	スイス	11,278,573,967	3.86
	スウェーデン	3,708,283,496	1.27
	ノルウェー	1,040,044,594	0.35
	デンマーク	1,939,881,321	0.66
	オーストラリア	8,427,702,637	2.88
	ニュージーランド	157,160,116	0.05
香港	3,489,422,480	1.19	
シンガポール	1,723,474,962	0.59	

	イスラエル	678,555,751	0.23
	小計	280,160,478,144	96.00
投資信託受益証券	アメリカ	34,412,721	0.01
投資証券	アメリカ	4,496,550,231	1.54
	カナダ	53,368,564	0.01
	フランス	367,525,843	0.12
	オランダ	32,698,330	0.01
	イギリス	381,385,605	0.13
	オーストラリア	703,683,888	0.24
	香港	123,234,000	0.04
	シンガポール	99,710,920	0.03
	小計	6,258,157,381	2.14
現金・預金・その他資産（負債控除後）		5,357,428,375	1.83
合計（純資産総額）		291,810,476,621	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,427,432,221	1.17
	買建	カナダ	253,178,494	0.08
	買建	ドイツ	723,779,330	0.24
	買建	イギリス	505,878,254	0.17
	買建	スイス	222,117,318	0.07

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 野村インデックスファンド・外国株式

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	1,223,827,937	1.9293	2,361,221,027	1.9517	2,388,544,984	99.98

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

## （参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コン ピュー タ・周辺 機器	525,100	8,423.27	4,423,060,127	10,957.03	5,753,541,441	1.97
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガ ス・消耗 燃料	374,000	10,697.64	4,000,918,482	10,335.36	3,865,425,949	1.32
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア	683,400	4,414.11	3,016,608,583	5,082.85	3,473,625,157	1.19
4	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	246,400	10,674.65	2,630,235,854	11,660.80	2,873,221,859	0.98
5	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	商業銀行	435,700	5,398.07	2,351,940,842	5,657.47	2,464,959,897	0.84
6	アメリカ	株式	GENERAL ELEC CO	コングロ マリット	873,300	2,832.56	2,473,679,888	2,782.21	2,429,711,853	0.83
7	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	280,800	7,640.64	2,145,493,959	8,008.87	2,248,891,258	0.77
8	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガ ス・消耗 燃料	165,800	12,989.52	2,153,663,411	13,194.19	2,187,597,946	0.74
9	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	235,600	8,730.82	2,056,982,724	9,241.95	2,177,405,305	0.74
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	商業銀行	329,600	6,563.71	2,163,400,959	6,603.11	2,176,387,858	0.74
11	スイス	株式	NOVARTIS-REG	医薬品	200,300	8,350.62	1,672,631,169	10,252.73	2,053,623,221	0.70
12	スイス	株式	ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	医薬品	61,180	30,570.64	1,870,312,177	32,300.14	1,976,123,116	0.67
13	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気 通信サー ビス	360,600	5,192.30	1,872,346,264	5,445.13	1,963,516,582	0.67
14	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	商業銀行	1,661,000	1,086.68	1,804,976,366	1,128.64	1,874,685,989	0.64
15	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	554,800	3,484.88	1,933,415,862	3,258.32	1,807,719,542	0.61
16	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気 通信サー ビス	452,000	3,838.41	1,734,961,998	3,855.92	1,742,877,422	0.59
17	アメリカ	株式	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	情報技術 サービス	83,740	20,838.18	1,744,989,654	20,756.09	1,738,115,647	0.59
18	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	商業銀行	915,800	1,855.17	1,698,971,554	1,861.74	1,704,985,613	0.58

19	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	433,500	2,813.95	1,219,851,444	3,819.80	1,655,885,468	0.56
20	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	254,500	6,131.38	1,560,438,500	6,502.42	1,654,867,035	0.56
21	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	344,500	4,266.36	1,469,761,364	4,624.26	1,593,058,431	0.54
22	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	インターネットソフトウェア・サービス	24,530	61,458.36	1,507,573,669	64,335.80	1,578,157,284	0.54
23	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	インターネットソフトウェア・サービス	24,960	61,247.12	1,528,728,253	63,082.60	1,574,541,746	0.53
24	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	バイオテクノロジー	133,700	7,544.38	1,008,684,742	11,766.96	1,573,243,822	0.53
25	アメリカ	株式	CITIGROUP	商業銀行	264,500	5,172.60	1,368,154,551	5,696.87	1,506,822,776	0.51
26	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	インターネットソフトウェア・サービス	173,600	6,670.48	1,157,996,651	8,646.55	1,501,041,080	0.51
27	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	97,780	13,533.49	1,323,304,897	15,140.21	1,480,410,565	0.50
28	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	石油・ガス・消耗燃料	342,100	3,906.65	1,336,466,504	4,194.66	1,434,994,554	0.49
29	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO	メディア	143,300	8,658.58	1,240,775,876	9,722.44	1,393,226,154	0.47
30	アメリカ	株式	PEPSICO INC	飲料	132,000	9,093.10	1,200,289,992	10,195.26	1,345,775,310	0.46

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー設備・サービス	1.36
		石油・ガス・消耗燃料	8.60
		化学	2.82
		建設資材	0.28
		容器・包装	0.20
		金属・鉱業	1.90
		紙製品・林産品	0.10

航空宇宙・防衛	2.03
建設関連製品	0.19
建設・土木	0.34
電気設備	0.76
コングロマリット	1.90
機械	1.42
商社・流通業	0.29
商業サービス・用品	0.40
航空貨物・物流サービス	0.57
旅客航空輸送業	0.14
海運業	0.10
陸運・鉄道	1.04
運送インフラ	0.15
自動車部品	0.54
自動車	1.06
家庭用耐久財	0.27
レジャー用品	0.08
繊維・アパレル・贅沢品	1.13
ホテル・レストラン・レジャー	1.58
メディア	2.93
販売	0.08
インターネット販売・カタログ販売	0.80
複合小売り	0.53
専門小売り	1.60
食品・生活必需品小売り	2.00
飲料	2.18
食品	2.48
タバコ	1.35
家庭用品	1.49
パーソナル用品	0.24
ヘルスケア機器・用品	1.46
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.55
バイオテクノロジー	1.89
医薬品	7.34
商業銀行	9.69

	各種金融サービス	1.21
	保険	4.14
	不動産管理・開発	0.58
	インターネットソフトウェア・サービス	2.16
	情報技術サービス	2.10
	ソフトウェア	2.66
	通信機器	1.11
	コンピュータ・周辺機器	2.75
	電子装置・機器・部品	0.33
	半導体・半導体製造装置	1.70
	各種電気通信サービス	2.73
	無線通信サービス	0.45
	電力	1.58
	ガス	0.15
	総合公益事業	1.31
	水道	0.08
	貯蓄・抵当・不動産金融	0.06
	消費者金融	0.57
	資本市場	2.13
	各種消費者サービス	0.02
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.11
	ヘルスケア・テクノロジー	0.06
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.39
	専門サービス	0.45
投資信託受益証券		0.01
投資証券		2.14
合計		98.16

## 【投資不動産物件】

野村インデックスファンド・外国株式

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

## 野村インデックスファンド・外国株式

該当事項はありません。

## （参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取 引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2014 年12月限)	買建	318	米ドル	31,363,900	3,432,778,855	31,315,050	3,427,432,221	1.17
	カナダ	モントリ オール取 引所	S&P TSX60株価指 数先物(2014年12 月限)	買建	15	カナダ ドル	2,653,196	260,119,335	2,582,400	253,178,494	0.08
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2014年12月 限)	買建	164	ユーロ	5,266,970	731,424,124	5,211,920	723,779,330	0.24
	イギリス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2014年12月限)	買建	43	英ポンド	2,899,200	515,303,809	2,846,170	505,878,254	0.17
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取 引所	SMI株価指数先物 (2014年12月限)	買建	22	スイス フラン	1,932,720	222,398,090	1,930,280	222,117,318	0.07

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 野村インデックスファンド・外国株式

平成26年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2011年 9月 6日)	247	247	0.8813	0.8813
第2計算期間	(2012年 9月 6日)	411	411	1.0299	1.0299
第3計算期間	(2013年 9月 6日)	809	809	1.5619	1.5619
第4計算期間	(2014年 9月 8日)	2,234	2,234	1.9687	1.9687
	2013年 9月末日	838		1.5811	
	10月末日	909		1.6593	
	11月末日	1,077		1.7486	
	12月末日	1,151		1.8304	
	2014年 1月末日	1,290		1.7394	
	2月末日	1,396		1.7988	

3月末日	1,470		1.8171
4月末日	1,578		1.8412
5月末日	1,681		1.8603
6月末日	1,805		1.8829
7月末日	2,049		1.9083
8月末日	2,173		1.9367
9月末日	2,388		1.9924

## 【分配の推移】

野村インデックスファンド・外国株式

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 9月 6日	0.0000円
第2計算期間	2011年 9月 7日～2012年 9月 6日	0.0000円
第3計算期間	2012年 9月 7日～2013年 9月 6日	0.0000円
第4計算期間	2013年 9月 7日～2014年 9月 8日	0.0000円

## 【収益率の推移】

野村インデックスファンド・外国株式

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 9月 6日	11.9%
第2計算期間	2011年 9月 7日～2012年 9月 6日	16.9%
第3計算期間	2012年 9月 7日～2013年 9月 6日	51.7%
第4計算期間	2013年 9月 7日～2014年 9月 8日	26.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## （４）【設定及び解約の実績】

野村インデックスファンド・外国株式

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 9月 6日	398,800,637	118,380,208	280,420,429
第2計算期間	2011年 9月 7日～2012年 9月 6日	301,630,834	182,706,335	399,344,928
第3計算期間	2012年 9月 7日～2013年 9月 6日	665,133,481	546,197,225	518,281,184
第4計算期間	2013年 9月 7日～2014年 9月 8日	1,204,164,783	587,438,452	1,135,007,515



本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 参考情報



## 1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれ  
ます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会  
社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として取得の申込みができません。（申込不可  
日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位とします。

### 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する  
取得申込の単位によるものとします。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することが  
あります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し  
くは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が  
あるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止するこ  
と、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

### <申込手数料>

( )取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.08%(税抜1.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて  
得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ  
下さい。

( )収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替  
を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載また  
は記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取  
得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割され  
た受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振  
替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法  
の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託に  
より生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る  
信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、委託者に1万口単位、1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求の受付を行いません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

## 3【資産管理等の概要】

### (1)【資産の評価】

#### <基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします(平成22年11月26日設定)。

## (4) 【計算期間】

原則として、毎年9月7日から翌年9月6日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

## (5) 【その他】

### (a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

### (b) 信託期間の終了

( )委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

( )上記( )の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が

属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

( )上記( )の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

( )上記( )から( )までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )から( )までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等( )」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

#### (c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、知っている受益者に対して交付します。

#### (d)信託約款の変更等

( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。

( )委託者は、上記( )の事項（上記( )の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

( )上記( )の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

( )上記( )の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

( )書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

( )上記( )から( )までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

( )上記( )から( )の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

( )受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

( )委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」( )または「(d)信託約款の変更等」( )に規定する書面に付記します。

(h)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(i)関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

<ファンドの信託約款の変更>

平成26年12月1日適用で下記の内容等の約款変更を予定しております。(下線部\_\_\_\_\_は変更部分を、「」は信託約款において該当する条項の番号を示します。)

新設

( 変更後 )	( 変更前 )
---------	---------

<p>（運用報告書に記載すべき事項の提供）  <u>第 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。</u>  <u>前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。</u></p>	<p>&lt;新設&gt;</p>
---	-------------------

書面決議手続きの記載がある場合、以下の見出しの条文について変更を行ないます。

（変更後）	（変更前）
<p>（信託契約の解約）            &lt;略&gt;            &lt;略&gt; 第 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。            &lt;略&gt;</p>	<p>（信託契約の解約）            &lt;同左&gt;            &lt;同左&gt; 第 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。            &lt;同左&gt;</p>

（変更後）	（変更前）
<p>（信託約款の変更等）            &lt;略&gt;            委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。            &lt;略&gt;            第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。            ~ &lt;略&gt;</p>	<p>（信託約款の変更等）            &lt;同左&gt;            委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。            &lt;同左&gt;            第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。            ~ &lt;同左&gt;</p>

（変更後）	（変更前）
-------	-------

<p>（反対受益者の受益権買取請求の不適用）  <u>第 条 この信託は、受益者が第 条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。</u></p>	<p>（反対者の買取請求権）  <u>第 条 第 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、第 条第 項または前条第2項に規定する書面に付記します。</u></p>
--	---

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### 収益分配金に対する請求権

###### 収益分配金の支払い開始日

< 累積投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

< 累積投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

###### 収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

##### 償還金に対する請求権

###### 償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

###### 償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

##### 換金（解約）請求権

###### 換金（解約）の単位

受益者は、受益権を1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



#### 換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(平成25年9月7日から平成26年9月8日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【野村インデックスファンド・外国株式】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第3期 (平成25年 9月 6日現在)	第4期 (平成26年 9月 8日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,829,502	11,332,379
親投資信託受益証券	809,441,261	2,234,247,917
未収入金	3,494,000	-
未収利息	10	19
流動資産合計	817,764,773	2,245,580,315
資産合計	817,764,773	2,245,580,315
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	6,098,363	5,793,881
未払受託者報酬	116,054	288,344
未払委託者報酬	2,011,489	4,997,875
その他未払費用	11,543	28,771
流動負債合計	8,237,449	11,108,871
負債合計	8,237,449	11,108,871
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	518,281,184	1,135,007,515
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	291,246,140	1,099,463,929
( 分配準備積立金 )	121,450,930	285,175,467
元本等合計	809,527,324	2,234,471,444
純資産合計	809,527,324	2,234,471,444
負債純資産合計	817,764,773	2,245,580,315

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自	平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日	自	平成25年 9月 7日 至 平成26年 9月 8日
営業収益				
受取利息		3,221		5,946
有価証券売買等損益		230,383,948		313,218,656
営業収益合計		230,387,169		313,224,602
営業費用				
受託者報酬		191,924		454,205
委託者報酬		3,326,577		7,872,804
その他費用		19,072		45,298
営業費用合計		3,537,573		8,372,307
営業利益又は営業損失（ ）		226,849,596		304,852,295
経常利益又は経常損失（ ）		226,849,596		304,852,295
当期純利益又は当期純損失（ ）		226,849,596		304,852,295
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		107,955,804		71,455,391
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		11,924,360		291,246,140
剰余金増加額又は欠損金減少額		245,646,115		955,217,785
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		245,646,115		955,217,785
剰余金減少額又は欠損金増加額		85,218,127		380,396,900
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		85,218,127		380,396,900
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		291,246,140		1,099,463,929

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 9月 7日から平成26年 9月 8日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第3期 平成25年 9月 6日現在	第4期 平成26年 9月 8日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 518,281,184口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,135,007,515口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5619円 (10,000口当たり純資産額) (15,619円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9687円 (10,000口当たり純資産額) (19,687円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自 平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日	第4期 自 平成25年 9月 7日 至 平成26年 9月 8日																																																												
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>15,282,784円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>103,145,355円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>169,795,210円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>3,022,791円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>291,246,140円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>518,281,184口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>5,619円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,282,784円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	103,145,355円	収益調整金額	C	169,795,210円	分配準備積立金額	D	3,022,791円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	291,246,140円	当ファンドの期末残存口数	F	518,281,184口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,619円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>31,915,612円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>201,481,292円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>814,288,462円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>51,778,563円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,099,463,929円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,135,007,515口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>9,686円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	31,915,612円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	201,481,292円	収益調整金額	C	814,288,462円	分配準備積立金額	D	51,778,563円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,099,463,929円	当ファンドの期末残存口数	F	1,135,007,515口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,686円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	15,282,784円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	103,145,355円																																																											
収益調整金額	C	169,795,210円																																																											
分配準備積立金額	D	3,022,791円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	291,246,140円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	518,281,184口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,619円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	31,915,612円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	201,481,292円																																																											
収益調整金額	C	814,288,462円																																																											
分配準備積立金額	D	51,778,563円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,099,463,929円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,135,007,515口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,686円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第3期</p> <p style="text-align: center;">自 平成24年 9月 7日</p> <p style="text-align: center;">至 平成25年 9月 6日</p>	<p style="text-align: center;">第4期</p> <p style="text-align: center;">自 平成25年 9月 7日</p> <p style="text-align: center;">至 平成26年 9月 8日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第3期</p> <p style="text-align: center;">平成25年 9月 6日現在</p>	<p style="text-align: center;">第4期</p> <p style="text-align: center;">平成26年 9月 8日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日	第4期 自 平成25年 9月 7日 至 平成26年 9月 8日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第3期 自 平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日	第4期 自 平成25年 9月 7日 至 平成26年 9月 8日
期首元本額 399,344,928円	期首元本額 518,281,184円
期中追加設定元本額 665,133,481円	期中追加設定元本額 1,204,164,783円
期中一部解約元本額 546,197,225円	期中一部解約元本額 587,438,452円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第3期 自 平成24年 9月 7日 至 平成25年 9月 6日	第4期 自 平成25年 9月 7日 至 平成26年 9月 8日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	169,660,591	297,333,075
合計	169,660,591	297,333,075

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 9月 8日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 9月 8日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSCI - KOKUSA I マザーファンド		2,234,247,917	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 100.0%		2,234,247,917 100.0%	
合計				2,234,247,917	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

(平成26年 9月 8日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	3,512,802,560
コール・ローン	316,150,605
株式	276,798,618,011
投資信託受益証券	34,247,780
投資証券	6,392,528,076
派生商品評価勘定	124,195,630
未収入金	9,285,296
未収配当金	624,596,737
未収利息	548
差入委託証拠金	1,031,661,437
流動資産合計	288,844,086,680



(平成26年 9月 8日現在)

資産合計	288,844,086,680
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	38,604
未払解約金	411,168,332
その他未払費用	3,272,300
流動負債合計	414,479,236
負債合計	414,479,236
純資産の部	
元本等	
元本	149,619,043,449
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	138,810,563,995
元本等合計	288,429,607,444
純資産合計	288,429,607,444
負債純資産合計	288,844,086,680

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3.費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>(株式、投資証券)</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(投資信託受益証券)</p> <p>受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

平成26年 9月 8日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9278円
(10,000口当たり純資産額)	(19,278円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 9月 7日 至 平成26年 9月 8日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年 9月 8日現在
---------------

## 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ  
ん。

## 2. 時価の算定方法

## 株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており  
ます。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 9月 8日現在	
期首	平成25年 9月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	166,771,967,146円
同期中における追加設定元本額	19,100,447,554円
同期中における一部解約元本額	36,253,371,251円
期末元本額	149,619,043,449円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	65,709,916円
バランスセレクト50	219,475,949円
バランスセレクト70	199,474,866円
野村外国株式インデックスファンド	608,852,040円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	3,023,092,015円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	13,010,479,446円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	7,372,661,486円
野村資産設計ファンド2015	72,204,669円
野村資産設計ファンド2020	59,150,281円
野村資産設計ファンド2025	65,648,860円
野村資産設計ファンド2030	58,493,326円
野村資産設計ファンド2035	45,767,373円
野村資産設計ファンド2040	174,461,456円
野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）	4,349,566,220円
のむらっぴ・ファンド（保守型）	447,577,602円
のむらっぴ・ファンド（普通型）	1,870,019,403円
のむらっぴ・ファンド（積極型）	2,328,358,655円
野村資産設計ファンド2045	10,033,901円
野村インデックスファンド・外国株式	1,158,962,505円
マイ・ロード	1,115,449,467円
ネクストコア	77,149,171円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	32,044,159円

グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	2,011,901,756円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	686,178,015円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	14,256,588,605円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	6,119,891,180円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	10,823,939円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	45,498,486円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	45,633,533円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	180,478,513円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	1,935,477,142円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	622,936,974円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	359,423,725円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	40,929,554円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	318,639,735円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	5,610,080,101円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	713,108,169円
野村MSCI-KOKUSAインデックスファンド（適格機関投資家専用）	1,354,258,275円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	3,277,612円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	14,903,121円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	10,969,301円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA（確定拠出年金向け）	55,666,217,597円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,149,159,933円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	4,678,069,257円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	5,444,506,607円
マイバランスDC30	572,421,096円
マイバランスDC50	936,856,781円
マイバランスDC70	686,526,977円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA	9,686,793,256円
野村DC運用戦略ファンド	91,791,934円
野村DC運用戦略ファンドM	48,233円
野村DC運用戦略ファンドA	1,021,276円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 9月 8日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES	38,300	68.51	2,623,933.00	
		CAMERON INTERNATIONAL CORP	17,800	72.20	1,285,160.00	
		CORE LABORATORIES N.V.	3,830	158.20	605,906.00	
		DIAMOND OFFSHORE DRILLING	6,500	41.86	272,090.00	

ENSCO PLC-CL A	19,900	47.46	944,454.00
FMC TECHNOLOGIES INC	20,800	57.55	1,197,040.00
HALLIBURTON CO	73,500	67.45	4,957,575.00
HELMERICH & PAYNE	9,100	103.90	945,490.00
NABORS INDUSTRIES INC	22,900	25.31	579,599.00
NATIONAL OILWELL VARCO INC	37,600	83.55	3,141,480.00
NOBLE CORP PLC	21,100	26.60	561,260.00
OCEANEERING INTL INC	9,400	65.73	617,862.00
SCHLUMBERGER LTD	113,300	106.76	12,095,908.00
SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	13,200	34.54	455,928.00
WEATHERFORD INTERNATIONAL PLC	66,400	23.68	1,572,352.00
ANADARKO PETE	44,000	109.87	4,834,280.00
ANTERO RESOURCES CORP	4,100	56.17	230,297.00
APACHE CORPORATION	33,600	99.53	3,344,208.00
CABOT OIL & GAS CORP	36,700	34.05	1,249,635.00
CHENIERE ENERGY INC	19,700	83.35	1,641,995.00
CHESAPEAKE ENERGY CORP	46,300	26.17	1,211,671.00
CHEVRON CORP	165,800	127.40	21,122,920.00
CIMAREX ENERGY CO	7,580	138.45	1,049,451.00
COBALT INTERNATIONAL ENERGY	23,600	15.22	359,192.00
CONCHO RESOURCES INC	9,730	135.72	1,320,555.60
CONOCOPHILLIPS	106,900	80.35	8,589,415.00
CONSOL ENERGY INC	19,800	40.11	794,178.00
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	4,000	158.26	633,040.00
DENBURY RESOURCES INC	31,300	16.70	522,710.00
DEVON ENERGY CORP	33,700	72.74	2,451,338.00
ENERGEN CORP	6,000	74.62	447,720.00
EOG RESOURCES INC	47,600	105.18	5,006,568.00
EQT CORP	13,300	96.44	1,282,652.00
EXXON MOBIL CORP	374,000	99.26	37,123,240.00
HESS CORP	24,600	100.99	2,484,354.00
HOLLYFRONTIER CORP	16,600	49.97	829,502.00
KINDER MORGAN INC	57,800	39.31	2,272,118.00
KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	9,048	95.91	867,793.68
MARATHON OIL CORP	58,900	40.91	2,409,599.00

MARATHON PETROLEUM CORP	25,100	91.63	2,299,913.00
MURPHY OIL CORP	15,000	59.94	899,100.00
NOBLE ENERGY INC	31,700	71.66	2,271,622.00
OCCIDENTAL PETE CORP	68,400	101.31	6,929,604.00
ONEOK INC	18,300	70.94	1,298,202.00
PEABODY ENERGY CO	24,500	15.08	369,460.00
PHILLIPS 66	49,300	87.51	4,314,243.00
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	12,460	202.11	2,518,290.60
QEP RESOURCES INC	14,700	34.03	500,241.00
RANGE RESOURCES CORP	14,300	75.20	1,075,360.00
SOUTHWESTERN ENERGY CO	31,200	39.57	1,234,584.00
SPECTRA ENERGY CORP	58,400	42.16	2,462,144.00
TESORO CORP	11,300	66.61	752,693.00
VALERO ENERGY CORP	46,700	53.01	2,475,567.00
WHITING PETROLEUM CORP	10,300	87.66	902,898.00
WILLIAMS COS	61,500	59.13	3,636,495.00
AIR PRODUCTS	18,600	132.54	2,465,244.00
AIRGAS INC	5,900	110.89	654,251.00
ALBEMARLE CORP	7,000	63.72	446,040.00
ASHLAND INC	6,300	107.76	678,888.00
CELANESE CORP-SERIES A	13,900	62.69	871,391.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	4,530	253.89	1,150,121.70
DOW CHEM CO	104,900	54.80	5,748,520.00
DU PONT E I DE NEMOURS	80,000	66.00	5,280,000.00
EASTMAN CHEMICAL CO.	13,200	83.36	1,100,352.00
ECOLAB INC	23,500	115.51	2,714,485.00
FMC CORP	11,800	65.60	774,080.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	6,800	101.39	689,452.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	39,000	114.59	4,469,010.00
MONSANTO CO	45,600	114.26	5,210,256.00
MOSAIC CO/THE	28,100	47.26	1,328,006.00
PPG INDUSTRIES	11,960	203.96	2,439,361.60
PRAXAIR INC	25,500	132.56	3,380,280.00
SHERWIN-WILLIAMS	7,470	218.29	1,630,626.30

SIGMA-ALDRICH	10,300	103.87	1,069,861.00
WESTLAKE CHEMICAL CORP	4,100	97.24	398,684.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	5,100	132.19	674,169.00
VULCAN MATERIALS CO	11,800	62.72	740,096.00
AVERY DENNISON CORP	8,300	48.88	405,704.00
BALL CORP	11,900	66.33	789,327.00
CROWN HOLDINGS INC	12,100	50.49	610,929.00
MEADWESTVACO CORP	15,300	42.85	655,605.00
OWENS-ILLINOIS INC	14,000	31.73	444,220.00
ROCK-TENN COMPANY CL-A	13,200	51.48	679,536.00
SEALED AIR CORP	17,900	37.21	666,059.00
ALCOA INC	102,100	17.28	1,764,288.00
FREEMONT-MCMORAN INC	90,500	35.02	3,169,310.00
NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO	42,400	25.97	1,101,128.00
NUCOR CORP	28,000	56.04	1,569,120.00
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	36,000	49.30	1,774,800.00
B/E AEROSPACE INC	9,000	86.31	776,790.00
BOEING CO	60,300	124.69	7,518,807.00
GENERAL DYNAMICS	25,400	125.45	3,186,430.00
HONEYWELL INTERNATIONAL	64,800	95.61	6,195,528.00
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	7,500	112.06	840,450.00
LOCKHEED MARTIN	23,630	174.58	4,125,325.40
NORTHROP GRUMMAN CORP	17,700	127.53	2,257,281.00
PRECISION CASTPARTS CORP	12,710	241.18	3,065,397.80
RAYTHEON COMPANY	27,200	97.76	2,659,072.00
ROCKWELL COLLINS INC	10,500	76.99	808,395.00
TEXTRON INC	25,000	38.34	958,500.00
TRANSDIGM GROUP INC	4,350	188.57	820,279.50
UNITED TECHNOLOGIES	75,800	108.70	8,239,460.00
MASCO CORP	31,000	23.69	734,390.00
CHICAGO BRIDGE & IRON-NY SHR	8,400	63.36	532,224.00
FLUOR CORP	13,800	73.65	1,016,370.00
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	12,000	53.31	639,720.00
KBR INC	12,300	21.75	267,525.00
QUANTA SERVICES INC	18,600	37.03	688,758.00

AMETEK INC	21,300	53.15	1,132,095.00
EATON CORP PLC	41,100	69.17	2,842,887.00
EMERSON ELEC	61,100	65.08	3,976,388.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	11,900	117.19	1,394,561.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	13,900	47.24	656,636.00
3M CORP	54,130	144.20	7,805,546.00
DANAHER CORP	55,000	77.14	4,242,700.00
GENERAL ELEC CO	873,300	26.10	22,793,130.00
ROPER INDUSTRIES	8,670	149.57	1,296,771.90
AGCO CORP	7,800	48.26	376,428.00
CATERPILLAR INC DEL	51,600	108.54	5,600,664.00
CUMMINS INC	15,380	142.62	2,193,495.60
DEERE & COMPANY	30,100	82.79	2,491,979.00
DOVER CORP	14,500	88.15	1,278,175.00
FLOWSERVE CORP	12,300	76.63	942,549.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	34,100	88.29	3,010,689.00
INGERSOLL-RAND PLC	23,500	60.16	1,413,760.00
JOY GLOBAL INC	9,100	60.20	547,820.00
PACCAR	30,600	61.61	1,885,266.00
PALL CORP	9,700	84.87	823,239.00
PARKER HANNIFIN CORP	13,200	118.05	1,558,260.00
PENTAIR PLC	16,900	67.32	1,137,708.00
SPX CORP	3,300	105.13	346,929.00
STANLEY BLACK & DECKER INC	12,700	91.93	1,167,511.00
XYLEM INC	15,400	37.77	581,658.00
FASTENAL CO	24,900	47.01	1,170,549.00
GRAINGER(W.W.) INC	5,360	249.48	1,337,212.80
UNITED RENTALS INC	8,500	118.51	1,007,335.00
ADT CORP/THE	15,800	37.03	585,074.00
CINTAS CORP	8,900	66.66	593,274.00
IRON MOUNTAIN INC	14,900	36.22	539,678.00
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	25,500	39.21	999,855.00
STERICYCLE INC	7,500	118.30	887,287.50
TYCO INTERNATIONAL LTD	40,400	44.09	1,781,236.00
WASTE MANAGEMENT INC	38,100	47.03	1,791,843.00



C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	12,800	67.76	867,328.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	17,500	42.60	745,500.00
FEDEX CORPORATION	24,450	153.30	3,748,185.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	61,500	98.86	6,079,890.00
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	14,900	37.85	563,965.00
DELTA AIR LINES INC	17,900	39.22	702,038.00
SOUTHWEST AIRLINES	15,300	32.83	502,299.00
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	8,600	50.73	436,278.00
CSX CORP	87,700	31.49	2,761,673.00
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	38,700	28.46	1,101,402.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	8,000	76.93	615,440.00
KANSAS CITY SOUTHERN	9,800	117.21	1,148,658.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	27,000	109.55	2,957,850.00
UNION PAC CORP	78,900	107.69	8,496,741.00
AUTOLIV INC	8,100	104.73	848,313.00
BORGWARNER INC	19,500	63.19	1,232,205.00
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	26,400	70.48	1,860,672.00
JOHNSON CONTROLS INC	58,300	47.95	2,795,485.00
TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	9,800	100.21	982,058.00
FORD MOTOR COMPANY	321,300	17.14	5,507,082.00
GENERAL MOTORS CO	111,300	34.58	3,848,754.00
HARLEY-DAVIDSON INC	19,300	65.32	1,260,676.00
TESLA MOTORS INC	7,660	277.39	2,124,807.40
DR HORTON INC	25,400	21.46	545,084.00
GARMIN LTD	10,200	53.27	543,354.00
LEGGETT & PLATT INC	12,300	35.40	435,420.00
LENNAR CORP-A	14,300	38.88	555,984.00
MOHAWK INDUSTRIES	5,410	148.12	801,329.20
NEWELL RUBBERMAID INC	24,100	34.20	824,220.00
PULTEGROUP INC	29,500	18.53	546,635.00
TOLL BROTHERS INC	14,700	33.78	496,566.00
WHIRLPOOL CORP	6,870	152.01	1,044,308.70
HASBRO INC	10,700	54.02	578,014.00
MATTEL INC	30,000	35.10	1,053,000.00

POLARIS INDUSTRIES INC	5,620	147.80	830,636.00
COACH INC	24,600	37.49	922,254.00
FOSSIL GROUP INC	4,100	103.46	424,186.00
LULULEMON ATHLETICA INC	8,900	39.14	348,346.00
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	16,800	76.39	1,283,352.00
NIKE INC-B	61,000	82.04	5,004,440.00
PVH CORP	7,160	128.06	916,909.60
RALPH LAUREN CORPORATION	5,230	172.90	904,267.00
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	14,400	72.53	1,044,432.00
V F CORP	30,000	65.32	1,959,600.00
CARNIVAL CORP	32,900	39.33	1,293,957.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,660	677.95	1,803,347.00
DARDEN RESTAURANTS INC	11,300	48.07	543,191.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	25,700	25.76	662,032.00
LAS VEGAS SANDS CORP	35,100	62.82	2,204,982.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	20,400	70.83	1,444,932.00
MCDONALD'S CORP	86,300	93.07	8,031,941.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	33,600	24.18	812,448.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	14,500	66.98	971,210.00
STARBUCKS CORP	65,600	77.95	5,113,520.00
STARWOOD HOTELS & RESORTS	16,700	84.52	1,411,484.00
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	11,100	81.85	908,535.00
WYNN RESORTS LTD	6,950	185.66	1,290,337.00
YUM BRANDS INC	38,300	72.36	2,771,388.00
CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	16,700	19.14	319,638.00
CBS CORP-CL B	42,300	59.40	2,512,620.00
CHARTER COMMUNICATION-A	6,680	158.33	1,057,644.40
COMCAST CORP SPECIAL CL-A	38,700	55.45	2,145,915.00
COMCAST CORP-CL A	186,900	55.70	10,410,330.00
DIRECTV	41,500	87.26	3,621,290.00
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC	12,500	43.44	543,000.00
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	25,600	42.63	1,091,328.00
DISH NETWORK CORP-A	18,800	66.44	1,249,072.00
DISNEY (WALT) CO	143,300	90.94	13,031,702.00
INTERPUBRIC GROUP	36,900	19.49	719,181.00

LIBERTY GLOBAL PLC -SERIES C	45,700	40.29	1,841,253.00
LIBERTY GLOBAL PLC-A	18,600	41.82	777,852.00
LIBERTY MEDIA CORP-A	8,170	49.03	400,575.10
LIBERTY MEDIA CORP-C	17,940	48.70	873,678.00
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	33,600	17.75	596,400.00
OMNICOM GROUP	22,800	72.32	1,648,896.00
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	7,100	80.49	571,479.00
SIRIUS XM HOLDINGS INC	263,000	3.59	945,485.00
TIME WARNER CABLE-A	24,300	150.20	3,649,860.00
TIME WARNER INC	76,800	76.96	5,910,528.00
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	124,300	36.15	4,493,445.00
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	37,900	35.11	1,330,669.00
VIACOM INC-CLASS B	33,000	81.36	2,684,880.00
GENUINE PARTS CO	13,700	88.24	1,208,888.00
LKQ CORP	26,300	28.63	752,969.00
AMAZON.COM INC	34,060	346.38	11,797,702.80
EXPEDIA INC	8,900	87.86	781,954.00
LIBERTY INTERACTIVE CORP	40,200	30.16	1,212,432.00
NETFLIX INC	4,960	475.68	2,359,372.80
PRICELINE GROUP INC/THE	4,550	1,195.02	5,437,341.00
TRIPADVISOR INC	10,300	98.26	1,012,078.00
DOLLAR GENERAL CORP	27,000	63.01	1,701,270.00
DOLLAR TREE INC	17,900	55.61	995,419.00
FAMILY DOLLAR STORES	9,000	79.11	711,990.00
KOHL'S CORP	18,200	59.95	1,091,090.00
MACYS INC	31,800	61.83	1,966,194.00
NORDSTROM INC	12,000	70.63	847,560.00
SEARS HOLDINGS CORP	3,800	33.43	127,034.00
TARGET CORP	52,400	61.08	3,200,592.00
ADVANCE AUTO PARTS	6,350	137.76	874,776.00
AUTONATION INC	6,200	53.86	333,932.00
AUTOZONE	2,840	538.04	1,528,033.60
BED BATH & BEYOND	17,800	65.51	1,166,078.00
BEST BUY COMPANY INC	24,900	32.39	806,511.00

CARMAX INC	19,200	53.71	1,031,232.00
DICK S SPORTING GOODS INC	9,100	46.10	419,510.00
GAMESTOP CORP-CLASS A	10,000	45.24	452,400.00
GAP INC	21,200	44.65	946,580.00
HOME DEPOT	119,100	91.61	10,910,751.00
L BRANDS, INC	21,900	64.46	1,411,674.00
LOWES COS INC	88,100	54.11	4,767,091.00
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	9,130	158.55	1,447,561.50
PETSMART	8,200	71.83	589,006.00
ROSS STORES INC	18,400	76.84	1,413,856.00
STAPLES INC	55,000	12.86	707,300.00
TIFFANY & CO	11,200	103.47	1,158,864.00
TJX COS INC	61,000	61.15	3,730,150.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	11,800	65.82	776,676.00
ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	5,300	99.45	527,085.00
URBAN OUTFITTERS INC	9,600	39.37	377,952.00
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	38,500	127.01	4,889,885.00
CVS HEALTH CORP	101,800	81.64	8,310,952.00
KROGER CO	42,300	52.41	2,216,943.00
SAFEWAY INC	20,400	34.70	707,880.00
SYSCO CORP	50,600	38.63	1,954,678.00
WAL-MART STORES INC	140,500	77.51	10,890,155.00
WALGREEN	79,000	63.95	5,052,050.00
WHOLE FOODS MARKET INC	32,000	39.52	1,264,640.00
BROWN-FORMAN CORP-CL B	10,700	92.21	986,647.00
COCA COLA CO	344,500	41.84	14,413,880.00
COCA COLA ENTERPRISES	20,800	47.03	978,224.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	14,800	86.88	1,285,824.00
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	17,500	62.23	1,089,025.00
MOLSON COORS BREWING CO-B	13,500	72.15	974,025.00
MONSTER BEVERAGE CORP	12,200	89.22	1,088,484.00
PEPSICO INC	132,000	91.75	12,111,000.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	56,900	50.36	2,865,484.00
BUNGE LIMITED	12,800	85.44	1,093,632.00
CAMPBELL SOUP CO	18,300	44.54	815,082.00

CONAGRA INC	36,700	32.51	1,193,117.00
GENERAL MILLS	53,500	53.82	2,879,370.00
HERSHEY CO/THE	13,500	90.58	1,222,830.00
HORMEL FOODS CORP	13,200	51.08	674,256.00
JM SMUCKER CO/THE-NEW	9,300	102.71	955,203.00
KELLOGG CO	23,500	65.20	1,532,200.00
KEURIG GREEN MOUNTAIN INC	10,600	131.50	1,393,900.00
KRAFT FOODS GROUP INC	51,800	58.82	3,046,876.00
MCCORMICK & CO INC.	10,100	69.54	702,354.00
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	17,300	97.71	1,690,383.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	147,300	35.69	5,257,137.00
TYSON FOODS INC-CL A	26,600	37.89	1,007,874.00
ALTRIA GROUP INC	173,000	43.39	7,506,470.00
LORILLARD INC	31,700	59.80	1,895,660.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	137,000	85.45	11,706,650.00
REYNOLDS AMERICAN INC	27,800	58.96	1,639,088.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	11,700	69.20	809,640.00
CLOROX CO	11,200	89.81	1,005,872.00
COLGATE PALMOLIVE CO.	79,700	64.86	5,169,342.00
ENERGIZER HOLDINGS INC	5,500	123.97	681,835.00
KIMBERLY-CLARK CORP	32,800	107.50	3,526,000.00
PROCTER & GAMBLE CO	235,600	83.77	19,736,212.00
AVON PRODUCTS INC	37,800	13.84	523,152.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	20,400	76.78	1,566,312.00
HERBALIFE LTD	6,600	49.81	328,746.00
ABBOTT LABORATORIES	130,800	42.95	5,617,860.00
BARD (C R)	6,640	150.16	997,062.40
BAXTER INTERNATIONAL INC.	47,500	74.20	3,524,500.00
BECTON,DICKINSON	16,700	116.22	1,940,874.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	114,700	12.01	1,377,547.00
CAREFUSION CORP	18,700	46.45	868,615.00
COVIDIEN PLC	39,200	88.44	3,466,848.00
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	12,400	47.55	589,620.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	9,200	98.93	910,156.00
HOLOGIC INC	17,900	25.03	448,037.00

INTUITIVE SURGICAL INC	3,300	465.38	1,535,754.00
MEDTRONIC INC	87,400	64.31	5,620,694.00
RESMED INC	12,200	52.98	646,356.00
ST JUDE MEDICAL INC	24,900	65.48	1,630,452.00
STRYKER CORP	29,700	84.13	2,498,661.00
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	8,800	85.07	748,616.00
ZIMMER HOLDINGS INC	14,700	101.07	1,485,729.00
AETNA INC	31,300	83.94	2,627,322.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	19,700	78.14	1,539,358.00
CARDINAL HEALTH INC	29,500	75.32	2,221,940.00
CIGNA CORP	23,400	96.39	2,255,526.00
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	14,900	74.30	1,107,070.00
EXPRESS SCRIPTS HOLDING INC-COMMON	67,900	75.51	5,127,129.00
HCA HOLDINGS INC	26,200	69.24	1,814,088.00
HENRY SCHEIN INC	7,500	119.20	894,000.00
HUMANA INC	13,600	129.20	1,757,120.00
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	7,400	107.98	799,052.00
MCKESSON CORP	20,080	198.34	3,982,667.20
OMNICARE INC	8,600	63.14	543,004.00
PATTERSON COS INC	7,500	40.73	305,475.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	12,600	63.75	803,250.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	85,300	87.75	7,485,075.00
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	7,900	107.55	849,645.00
WELLPOINT INC	24,400	118.97	2,902,868.00
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	17,230	165.30	2,848,119.00
AMGEN INC	65,900	137.88	9,086,292.00
BIOGEN IDEC INC	20,660	330.48	6,827,716.80
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	12,500	67.30	841,250.00
CELGENE CORP	69,700	93.79	6,537,163.00
GILEAD SCIENCES INC	133,700	105.36	14,086,632.00
PHARMACYCLICS INC	5,400	118.88	641,952.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	6,940	350.66	2,433,580.40
VERTEX PHARMACEUTICALS	20,600	95.04	1,957,824.00
ABBVIE INC	138,600	55.94	7,753,284.00

ACTAVIS PLC	23,090	231.29	5,340,486.10
ALLERGAN INC	26,000	167.00	4,342,000.00
BRISTOL MYERS SQUIBB	144,300	51.12	7,376,616.00
ELI LILLY & CO.	87,700	64.72	5,675,944.00
ENDO INTERNATIONAL PLC	12,600	63.94	805,644.00
HOSPIRA INC	14,800	53.90	797,720.00
JOHNSON & JOHNSON	246,400	104.42	25,729,088.00
MALLINCKRODT PLC	10,000	84.51	845,100.00
MERCK & CO INC	254,500	61.18	15,570,310.00
MYLAN INC	33,100	46.98	1,555,038.00
PERRIGO CO PLC	11,510	146.27	1,683,567.70
PFIZER INC	554,800	29.65	16,449,820.00
ZOETIS INC	42,800	36.04	1,542,512.00
BANK OF AMERICA CORP	915,800	16.02	14,671,116.00
BB&T CORPORATION	62,500	37.58	2,348,750.00
CIT GROUP INC	16,400	48.29	791,956.00
CITIGROUP	264,500	52.30	13,833,350.00
COMERICA INC	15,900	50.60	804,540.00
FIFTH THIRD BANCORP	73,500	20.37	1,497,195.00
FIRST REPUBLIC BANK/CA	11,400	49.60	565,440.00
JPMORGAN CHASE & CO	329,600	59.91	19,746,336.00
KEYCORP	76,500	13.74	1,051,110.00
M & T BANK CORP	10,200	124.48	1,269,696.00
PNC FINANCIAL	46,500	85.35	3,968,775.00
REGIONS FINANCIAL CORP	120,000	10.14	1,216,800.00
SUNTRUST BKS INC.	46,200	38.50	1,778,700.00
US BANCORP	158,100	42.13	6,660,753.00
WELLS FARGO CO	435,700	51.65	22,503,905.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	97,780	138.07	13,500,484.60
CME GROUP INC	27,800	76.45	2,125,310.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	10,100	186.67	1,885,367.00
LEUCADIA NATIONAL CORP	27,200	26.36	716,992.00
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	23,700	84.55	2,003,835.00
MOODYS CORP	16,600	95.22	1,580,652.00
NASDAQ OMX GROUP/THE	10,100	43.12	435,512.00

VOYA FINANCIAL INC	11,400	39.15	446,310.00
ACE LTD	29,200	106.13	3,098,996.00
AFLAC INC	39,400	61.46	2,421,524.00
ALLEGHANY CORP	1,410	430.35	606,793.50
ALLSTATE CORP	37,800	61.35	2,319,030.00
AMERICAN INTL GROUP	119,700	55.04	6,588,288.00
AON PLC	24,700	87.53	2,161,991.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	11,400	55.00	627,000.00
ASSURANT INC	6,200	66.66	413,292.00
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	9,400	48.19	452,986.00
CHUBB CORP	21,300	91.86	1,956,618.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	13,700	48.66	666,642.00
EVEREST RE GROUP LTD	4,020	163.58	657,591.60
FNF GROUP	21,100	27.58	581,938.00
GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	41,300	13.23	546,399.00
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	39,900	36.80	1,468,320.00
LINCOLN NATIONAL CORP	23,500	54.47	1,280,045.00
LOEWS CORP	30,900	43.45	1,342,605.00
MARSH & MCLENNAN COS	47,900	53.05	2,541,095.00
METLIFE INC	83,500	55.26	4,614,210.00
PARTNERRE LTD	4,200	112.11	470,862.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	25,600	54.37	1,391,872.00
PROGRESSIVE CO	50,100	25.14	1,259,514.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	40,100	89.24	3,578,524.00
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	3,500	102.01	357,035.00
TORCHMARK CORP	11,250	54.24	610,200.00
TRAVELERS COS INC/THE	30,300	94.21	2,854,563.00
UNUM GROUP	22,800	35.62	812,136.00
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	14,000	42.27	591,780.00
WR BERKLEY CORP	9,800	48.29	473,242.00
XL GROUP PLC	23,700	34.05	806,985.00
CBRE GROUP INC	26,000	31.33	814,580.00
REALOGY HOLDINGS CORP	13,000	41.23	535,990.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	15,400	61.54	947,716.00
EBAY INC	99,300	53.90	5,352,270.00



EQUINIX INC	4,340	219.32	951,848.80
FACEBOOK INC-A	173,600	77.26	13,412,336.00
GOOGLE INC-CL A	24,530	597.78	14,663,543.40
GOOGLE INC-CL C	24,960	586.08	14,628,556.80
LINKEDIN CORP - A	9,200	229.63	2,112,596.00
RACKSPACE HOSTING INC	11,000	37.24	409,640.00
TWITTER INC	28,300	50.70	1,434,810.00
VERISIGN INC	10,900	57.23	623,807.00
YAHOO! INC	83,300	39.59	3,297,847.00
ACCENTURE PLC-CL A	55,100	81.83	4,508,833.00
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	4,760	261.97	1,246,977.20
AUTOMATIC DATA PROCESS	42,100	84.34	3,550,714.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	53,000	46.21	2,449,130.00
COMPUTER SCIENCE	12,900	60.25	777,225.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	25,400	58.51	1,486,154.00
FISERV INC	21,700	65.62	1,423,954.00
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	6,700	142.24	953,008.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	83,740	191.20	16,011,088.00
MASTERCARD INC-CLASS A	88,100	76.86	6,771,366.00
PAYCHEX INC	29,000	42.33	1,227,570.00
TERADATA CORP	13,900	44.53	618,967.00
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	15,300	31.47	481,491.00
VANTIV INC - CL A	12,700	30.44	386,588.00
VISA INC-CLASS A SHARES	43,490	214.21	9,315,992.90
WESTERN UNION CO	46,300	17.54	812,102.00
XEROX CORP	96,600	13.53	1,306,998.00
ACTIVISION BLIZZARD INC	43,600	24.02	1,047,272.00
ADOBE SYSTEMS INC.	41,100	73.13	3,005,643.00
ANSYS INC	7,800	81.15	632,970.00
AUTODESK INC.	19,600	54.18	1,061,928.00
CA INC	28,900	29.22	844,458.00
CITRIX SYSTEMS INC	14,300	70.83	1,012,869.00
ELECTRONIC ARTS	27,700	37.69	1,044,013.00
FIREEYE INC	4,800	31.72	152,256.00
INTUIT INC	23,500	83.98	1,973,530.00

MICROSOFT CORP	683,400	45.91	31,374,894.00
NETSUITE INC	2,800	88.20	246,960.00
NUANCE COMMUNICATIONS INC	20,900	16.86	352,374.00
ORACLE CORPORATION	310,600	41.27	12,818,462.00
RED HAT INC	16,900	61.07	1,032,083.00
SALESFORCE.COM INC	50,800	59.81	3,038,348.00
SERVICENOW INC	11,300	62.47	705,911.00
SYMANTEC CORP	60,200	24.39	1,468,278.00
SYNOPSYS INC	13,100	41.44	542,929.50
VMWARE INC - CLASS A	7,400	95.40	705,960.00
WORKDAY INC-CLASS A	8,300	90.07	747,581.00
CISCO SYSTEMS	446,100	25.00	11,152,500.00
F5 NETWORKS INC	6,500	123.71	804,115.00
HARRIS CORP	9,200	70.69	650,348.00
JUNIPER NETWORKS INC	37,100	23.33	865,543.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	19,900	58.89	1,171,911.00
QUALCOMM INC	147,000	75.81	11,144,070.00
APPLE INC	525,100	98.97	51,969,147.00
EMC CORP	178,300	29.03	5,176,049.00
HEWLETT PACKARD CO	165,000	37.58	6,200,700.00
NETAPP INC	28,600	42.21	1,207,206.00
SAN DISK CORPORATION	19,600	98.79	1,936,284.00
SEAGATE TECHNOLOGY	28,200	61.32	1,729,224.00
WESTERN DIGITAL CORP	19,400	100.92	1,957,848.00
AMPHENOL CORP-CL A	13,800	104.12	1,436,856.00
ARROW ELECTRS INC	8,300	61.89	513,687.00
AVNET	11,800	44.00	519,200.00
CORNING INC	113,900	21.29	2,424,931.00
FLEXTRONICS INTL LTD	51,000	11.03	562,530.00
FLIR SYSTEMS INC	12,600	33.44	421,344.00
TE CONNECTIVITY LTD	35,400	62.62	2,216,748.00
TRIMBLE NAVIGATION LTD	23,200	32.96	764,672.00
ALTERA CORP.	27,800	35.92	998,576.00
ANALOG DEVICES INC	27,000	50.22	1,355,940.00
APPLIED MATERIALS	106,500	22.76	2,423,940.00

AVAGO TECHNOLOGIES LTD	21,400	87.88	1,880,632.00
BROADCOM CORP-CL A	46,900	40.71	1,909,299.00
CREE INC	10,700	44.49	476,043.00
INTEL CORP	433,500	35.00	15,172,500.00
KLA TENCOR CORP	14,200	78.31	1,112,002.00
LAM RESEARCH	14,000	71.97	1,007,580.00
LINEAR TECHNOLOGY CORP	20,000	45.35	907,000.00
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	31,900	14.13	450,747.00
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	23,900	31.30	748,070.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	18,000	48.85	879,300.00
MICRON TECHNOLOGY	92,300	32.94	3,040,362.00
NVIDIA CORP	48,800	19.97	974,536.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	94,300	48.58	4,581,094.00
XILINX INC	22,900	43.06	986,074.00
AT & T INC	452,000	35.15	15,887,800.00
CENTURYLINK INC	49,900	41.47	2,069,353.00
FRONTIER COMMUNICATIONS CO	83,000	6.67	553,610.00
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	15,500	45.63	707,265.00
VERIZON COMMUNICATIONS	360,600	49.94	18,008,364.00
WINDSTREAM HOLDINGS INC	51,000	11.29	575,790.00
SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	11,300	112.96	1,276,448.00
SPRINT CORP	65,000	5.89	382,850.00
T-MOBILE US INC	20,500	30.67	628,735.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	42,600	53.86	2,294,436.00
DUKE ENERGY CORP	61,600	74.90	4,613,840.00
EDISON INTERNATIONAL	26,900	59.48	1,600,012.00
ENTERGY CORP	16,000	77.41	1,238,560.00
EXELON CORPORATION	74,800	33.81	2,528,988.00
FIRSTENERGY CORP	36,600	34.58	1,265,628.00
NEXTERA ENERGY INC	38,000	97.92	3,720,960.00
NORTHEAST UTILITIES	28,000	46.57	1,303,960.00
OGE ENERGY CORP	16,600	37.69	625,654.00
PEPCO HOLDINGS INC	22,700	27.49	624,023.00
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	10,000	56.80	568,000.00
PPL CORPORATION	55,200	34.57	1,908,264.00

SOUTHERN CO.	77,800	44.79	3,484,662.00
XCEL ENERGY INC	43,700	32.48	1,419,376.00
ALLIANT ENERGY CORP	9,500	59.21	562,495.00
AMEREN CORPORATION	20,600	40.28	829,768.00
CENTERPOINT ENERGY INC	34,500	25.02	863,190.00
CMS ENERGY CORP	23,700	30.82	730,434.00
CONSOLIDATED EDISON INC	25,100	58.12	1,458,812.00
DOMINION RESOURCES INC/VA	50,600	71.29	3,607,274.00
DTE ENERGY COMPANY	15,100	78.83	1,190,333.00
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	7,000	68.50	479,500.00
MDU RESOURCES GROUP INC	15,100	31.65	477,915.00
NISOURCE INC	27,300	40.40	1,102,920.00
PG&E CORP	40,700	48.07	1,956,449.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	44,800	37.19	1,666,112.00
SCANA CORP	11,300	52.23	590,199.00
SEMPRA ENERGY	20,300	107.36	2,179,408.00
WISCONSIN ENERGY CORP	19,600	45.57	893,172.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	15,400	50.51	777,854.00
HUDSON CITY BANCORP INC	39,000	9.98	389,220.00
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	40,300	15.89	640,367.00
OCWEN FINANCIAL CORP	10,000	28.51	285,100.00
PEOPLES UNITED FINANCIAL IN	27,000	15.00	405,000.00
ALLY FINANCIAL INC	27,200	24.95	678,640.00
AMERICAN EXPRESS CO	83,000	89.61	7,437,630.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	50,100	82.69	4,142,769.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	40,700	63.76	2,595,032.00
NAVIENT CORP	37,100	17.79	660,009.00
AFFILIATED MANAGERS GROUP	4,810	211.18	1,015,775.80
AMERIPRISE FINANCIAL INC	16,500	126.41	2,085,765.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	98,800	39.47	3,899,636.00
BLACKROCK INC	11,620	332.74	3,866,438.80
EATON VANCE CORP	10,000	38.82	388,200.00
FRANKLIN RESOURCES INC	35,300	56.83	2,006,099.00
GOLDMAN SACHS GROUP	37,000	179.75	6,650,750.00
INVESCO LTD	37,700	40.97	1,544,569.00

	LEGG MASON INC	9,200	48.73	448,316.00	
	MORGAN STANLEY	128,800	34.63	4,460,344.00	
	NORTHERN TRUST CORP	19,800	69.12	1,368,576.00	
	RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	11,100	54.99	610,389.00	
	SCHWAB(CHARLES)CORP	102,000	28.64	2,921,280.00	
	SEI INVESTMENTS COMPANY	12,900	36.95	476,655.00	
	STATE STREET CORP	37,500	72.66	2,724,750.00	
	T ROWE PRICE GROUP INC	23,100	81.17	1,875,027.00	
	TD AMERITRADE HOLDING CORP	24,000	32.62	782,880.00	
	H & R BLOCK INC	23,400	32.52	760,968.00	
	AES CORP	58,200	14.89	866,598.00	
	CALPINE CORP	31,300	24.03	752,139.00	
	NRG ENERGY INC	29,400	30.89	908,166.00	
	CERNER CORP	26,900	59.47	1,599,743.00	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	29,000	57.92	1,679,680.00	
	ILLUMINA INC	11,290	178.75	2,018,087.50	
	METTLER-TOLEDO INTL	2,610	272.28	710,650.80	
	QUINTILES TRANSNATIONAL HOLD	5,100	55.69	284,019.00	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	34,700	124.63	4,324,661.00	
	WATERS CORP	7,300	104.08	759,784.00	
	DUN & BRADSTREET CORP	3,100	120.16	372,496.00	
	EQUIFAX INC	10,600	79.86	846,516.00	
	IHS INC-CLASS A	5,700	140.91	803,187.00	
	MANPOWERGROUP INC	7,000	77.69	543,830.00	
	NIELSEN NV	26,900	46.71	1,256,499.00	
	ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	12,300	51.23	630,129.00	
	TOWERS WATSON & CO-CL A	6,400	108.00	691,200.00	
	VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	13,000	64.64	840,320.00	
	小計 銘柄数：588			1,594,414,436.88	
				(167,557,013,171)	
	組入時価比率：58.1%			60.5%	
カナダドル	ALTAGAS LTD	10,700	52.01	556,507.00	
	ARC RESOURCES LTD	26,300	30.47	801,361.00	
	ATHABASCA OIL CORP	31,000	7.36	228,160.00	
	BAYTEX ENERGY CORP	14,400	46.65	671,760.00	

CAMECO CORP	34,600	20.94	724,524.00
CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	95,700	45.51	4,355,307.00
CANADIAN OIL SANDS LTD	42,000	22.27	935,340.00
CENOVUS ENERGY INC	66,200	34.04	2,253,448.00
CRESCENT POINT ENERGY CORP	35,500	43.04	1,527,920.00
ENBRIDGE INC	72,700	55.16	4,010,132.00
ENCANA CORP	63,500	24.59	1,561,465.00
ENERPLUS CORP	18,700	22.74	425,238.00
HUSKY ENERGY INC	30,100	32.42	975,842.00
IMPERIAL OIL	26,300	56.72	1,491,736.00
INTER PIPELINE LTD	28,000	37.29	1,044,120.00
KEYERA CORP	7,200	98.27	707,544.00
MEG ENERGY CORP	13,600	37.51	510,136.00
PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	26,300	21.71	570,973.00
PEMBINA PIPELINE CORP	28,700	51.91	1,489,817.00
PENGROWTH ENERGY CORP	47,500	6.57	312,075.00
PENN WEST PETROLEUM LTD	40,000	8.08	323,200.00
PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	12,900	36.90	476,010.00
SUNCOR ENERGY INC	127,900	44.07	5,636,553.00
TALISMAN ENERGY	91,000	10.84	986,440.00
TOURMALINE OIL CORP	15,300	53.71	821,763.00
TRANSCANADA CORP	61,600	60.33	3,716,328.00
VERMILION ENERGY INC	9,300	70.19	652,767.00
AGRIUM INC	12,400	102.03	1,265,172.00
METHANEX CORP	8,200	75.33	617,706.00
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	73,600	37.46	2,757,056.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	18,600	37.94	705,684.00
BARRICK GOLD	101,500	18.64	1,891,960.00
ELDORADO GOLD CORPORATION	62,800	8.32	522,496.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	51,000	24.59	1,254,090.00
FRANCO-NEVADA CORP	13,500	60.57	817,695.00
GOLDCORP INC	70,900	28.00	1,985,200.00
KINROSS GOLD CORP	104,600	4.05	423,630.00
NEW GOLD INC	43,100	6.63	285,753.00
SILVER WHEATON CORP	30,100	26.25	790,125.00

TECK RESOURCES LTD	49,200	24.30	1,195,560.00
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	63,000	3.57	224,910.00
YAMANA GOLD INC	79,000	8.40	663,600.00
BOMBARDIER B SHEARS	132,000	3.63	479,160.00
CAE INC	21,200	13.61	288,532.00
SNC-LAVALIN GROUP INC	12,800	55.50	710,400.00
FINNING INTERNATIONAL INC	14,900	33.34	496,766.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	71,700	79.92	5,730,264.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	15,240	225.34	3,434,181.60
MAGNA INTERNATIONAL INC	18,900	123.49	2,333,961.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	9,600	61.82	593,472.00
TIM HORTONS INC	11,700	88.20	1,031,940.00
SHAW COMMUNICATIONS-B	33,000	27.60	910,800.00
THOMSON REUTERS CORP	31,800	41.38	1,315,884.00
CANADIAN TIRE CORP LTD A	6,900	113.95	786,255.00
DOLLARAMA INC	5,400	94.10	508,140.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	36,600	36.65	1,341,390.00
EMPIRE CO LTD A	4,600	75.76	348,496.00
LOBLAW COMPANIES	19,287	55.02	1,061,170.74
METRO INC	7,800	71.63	558,714.00
WESTON(GEORGE)LTD	4,200	86.60	363,720.00
SAPUTO INC	10,800	66.35	716,580.00
CATAMARAN CORP	17,700	52.93	936,861.00
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL	27,900	130.16	3,631,464.00
BANK OF MONTREAL	56,400	84.34	4,756,776.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	106,000	72.07	7,639,420.00
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	34,600	105.96	3,666,216.00
NATIONAL BANK OF CANADA	29,100	52.87	1,538,517.00
ROYAL BANK OF CANADA	125,500	80.76	10,135,380.00
TORONTO DOMINION BANK	160,400	57.48	9,219,792.00
ONEX CORP	8,000	63.36	506,880.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,780	498.93	888,095.40
GREAT-WEST LIFE CO INC	26,100	32.15	839,115.00
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	8,300	48.00	398,400.00

	INTACT FINANCIAL CORP	11,100	72.69	806,859.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	161,500	21.92	3,540,080.00	
	POWER CORPORATION OF CANADA	33,100	31.85	1,054,235.00	
	POWER FINANCIAL CORP	22,500	35.46	797,850.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	53,000	41.15	2,180,950.00	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	48,300	52.01	2,512,083.00	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	7,700	18.74	144,298.00	
	CGI GROUP INC - CLASS A	18,900	39.65	749,385.00	
	OPEN TEXT CORP	10,200	62.08	633,216.00	
	BLACKBERRY LTD	43,900	11.32	496,948.00	
	BCE INC	22,700	49.19	1,116,613.00	
	BELL ALIANT INC	7,000	30.87	216,090.00	
	TELUS CORP	19,300	39.93	770,649.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	32,000	44.77	1,432,640.00	
	FORTIS INC	18,900	34.01	642,789.00	
	ATCO LTD CL1	6,800	46.30	314,840.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	10,600	39.71	420,926.00	
	CI FINANCIAL CORP	20,600	35.38	728,828.00	
	IGM FINANCIAL INC	8,500	52.29	444,465.00	
	TRANSALTA CORP	24,300	12.27	298,161.00	
小計	銘柄数：93			139,635,750.74	
				(13,476,246,303)	
	組入時価比率：4.7%			4.9%	
ユ-口	FUGRO NV CVA	6,600	27.60	182,160.00	
	SAIPEM	23,900	17.66	422,074.00	
	TECHNIP SA	8,800	69.66	613,008.00	
	TENARIS SA	41,700	17.44	727,248.00	
	ENI SPA	222,200	19.45	4,321,790.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	33,500	13.70	458,950.00	
	NESTE OIL OYJ	10,700	15.23	162,961.00	
	OMV AG	12,500	29.20	365,000.00	
	REPSOL SA	88,682	19.36	1,717,326.93	
	TOTAL SA	186,400	51.41	9,582,824.00	
	VOPAK	6,100	40.74	248,544.50	
	AIR LIQUIDE	30,120	98.66	2,971,639.20	



AKZO NOBEL	20,900	54.09	1,130,481.00
ARKEMA	5,000	56.35	281,750.00
BASF SE	80,000	78.56	6,284,800.00
FUCHS PETROLUB SE -PFD	6,400	31.74	203,168.00
K+S AG	14,200	24.45	347,190.00
KONINKLIJKE DSM NV	14,900	50.40	750,960.00
LANXESS	8,300	47.08	390,805.50
LINDE AG	16,170	152.85	2,471,584.50
SOLVAY SA	5,100	119.15	607,665.00
UMICORE	9,900	36.72	363,528.00
CRH PLC	67,400	18.47	1,244,878.00
HEIDELBERGCEMENT AG	12,300	58.92	724,716.00
IMERYS	3,000	61.25	183,750.00
LAFARGE SA	16,000	59.93	958,880.00
ARCELORMITTAL	87,100	11.19	974,649.00
THYSSENKRUPP AG	38,600	22.07	851,902.00
VOESTALPINE AG	9,600	33.91	325,584.00
STORA ENSO OYJ-R	49,400	6.99	345,553.00
UPM-KYMMENE OYJ	44,200	11.84	523,328.00
AIRBUS GROUP NV	51,400	49.19	2,528,366.00
FINMECCANICA SPA	33,000	7.28	240,405.00
SAFRAN SA	23,600	51.70	1,220,120.00
THALES (EX THOMSON-CSF)	8,300	43.02	357,066.00
ZODIAC AEROSPACE	15,400	26.00	400,400.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	39,100	38.99	1,524,509.00
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	14,802	32.97	488,021.94
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	7,100	46.20	328,055.50
BOUYGUES	16,700	28.05	468,518.50
FERROVIAL SA	35,500	15.86	563,030.00
HOCHTIEF AG	2,000	61.38	122,760.00
OCI	8,000	25.99	207,960.00
VINCI	42,100	47.88	2,015,748.00
ALSTOM	18,700	27.37	511,819.00
LEGRAND SA	23,200	44.37	1,029,384.00
OSRAM LICHT AG	7,750	33.01	255,866.25

PRYSMIAN SPA	17,400	15.87	276,138.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	45,600	65.67	2,994,552.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	85,200	23.63	2,013,276.00
SIEMENS AG	69,000	98.42	6,790,980.00
ANDRITZ AG	6,500	41.45	269,425.00
CNH INDUSTRIAL NV	80,100	6.57	526,257.00
GEA GROUP AG	16,600	34.21	567,969.00
KONE OYJ	27,600	33.10	913,560.00
MAN SE	3,200	90.60	289,920.00
METSO OYJ	10,400	30.84	320,736.00
VALLOUREC	9,300	36.89	343,077.00
WARTSILA OYJ	12,300	39.00	479,700.00
ZARDOYA OTIS S.A	15,600	10.89	169,884.00
ZARDOYA OTIS SA - RTS	15,600	0.43	6,795.36
BRENNTAG AG	13,290	40.40	536,982.45
REXEL SA	22,100	15.94	352,384.50
BIC	2,500	106.45	266,125.00
EDENRED	16,900	22.20	375,180.00
BOLLORE	430	478.90	205,927.00
DEUTSCHE POST AG-REG	84,800	25.67	2,177,240.00
TNT EXPRESS NV	36,000	5.69	205,056.00
DEUTSCHE LUFTHANSA AG (REGD)	19,200	13.66	262,272.00
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	93,000	4.64	431,706.00
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	35,000	16.44	575,575.00
ADP	2,400	101.85	244,440.00
ATLANTIA SPA	35,200	19.92	701,184.00
FRAPORT AG	2,900	53.22	154,338.00
GROUPE EUROTUNNEL SA - REGR	41,000	10.03	411,435.00
CONTINENTAL AG	9,500	166.35	1,580,325.00
MICHELIN B	16,200	84.87	1,374,894.00
NOKIAN RENKAAT OYJ	10,200	26.14	266,628.00
PIRELLI&CO	21,100	12.20	257,420.00
VALEO	6,600	94.94	626,604.00
BAYER MOTOREN WERK	28,800	92.05	2,651,040.00

BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	4,700	74.54	350,338.00
DAIMLER AG	83,900	65.17	5,467,763.00
FIAT SPA-ORD	74,000	7.66	567,210.00
FIAT SPA-RIGHTS	74,000	0.00	0.00
PEUGEOT CITROEN	34,200	11.15	381,330.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	13,500	70.00	945,000.00
RENAULT	16,900	62.67	1,059,123.00
VOLKSWAGEN AG	2,570	179.30	460,801.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	14,160	179.40	2,540,304.00
ADIDAS AG	18,600	58.74	1,092,564.00
CHRISTIAN DIOR SA	4,780	139.85	668,483.00
HUGO BOSS AG	2,800	101.25	283,500.00
KERING	6,700	165.00	1,105,500.00
LUXOTTICA GROUP SPA	14,800	40.89	605,172.00
LVMH	24,420	136.65	3,336,993.00
ACCOR SA	15,500	37.21	576,832.50
SODEXO	8,000	76.73	613,840.00
ALTICE SA	7,200	46.64	335,808.00
AXEL SPRINGER SE	3,500	45.42	158,970.00
EUTELSAT COMMUNICATIONS	13,000	26.20	340,665.00
JC DECAUX INTERNATIONAL	5,300	27.21	144,239.50
KABEL DEUTSCHLAND HOLDING AG	2,100	109.50	229,950.00
LAGARDERE S.C.A	9,700	21.21	205,785.50
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG	18,700	32.23	602,794.50
PUBLICIS GROUPE	15,900	58.10	923,790.00
REED ELSEVIER NV	59,500	17.42	1,036,787.50
RTL GROUP	3,300	70.01	231,033.00
SES FDR	26,100	28.17	735,237.00
SKY DEUTSCHLAND AG	37,000	6.71	248,270.00
TELENET GROUP HOLDING NV	4,300	44.67	192,081.00
WOLTERS KLUWER	25,900	21.30	551,799.50
INDITEX SA	94,800	23.18	2,197,464.00
CARREFOUR SUPERMARCHE	54,300	26.18	1,421,574.00
CASINO GUICHARD	4,900	91.23	447,027.00
COLRUYT SA	6,100	36.51	222,711.00

DELHAIZE GROUP	8,700	52.68	458,316.00
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	57,000	6.57	374,490.00
JERONIMO MARTINS	23,400	10.21	239,031.00
KONINKLIJKE AHOLD NV	83,100	12.76	1,060,356.00
METRO AG	13,400	27.85	373,190.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	70,000	87.12	6,098,400.00
HEINEKEN HOLDING NV	9,200	52.74	485,208.00
HEINEKEN NV	20,100	58.67	1,179,267.00
PERNOD-RICARD	18,700	90.06	1,684,122.00
REMY COINTREAU	2,300	61.48	141,404.00
DANONE	50,400	54.95	2,769,480.00
KERRY GROUP PLC-A	14,100	57.50	810,750.00
UNILEVER NV-CVA	141,900	32.49	4,611,040.50
HENKEL AG & CO KGAA	10,100	75.50	762,550.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	15,700	82.38	1,293,366.00
BEIERSDORF AG	8,700	69.02	600,474.00
LOREAL-ORD	21,890	128.50	2,812,865.00
ESSILOR INTERNATIONAL	17,800	83.09	1,479,002.00
CELESIO AG	5,200	26.20	136,240.00
FRESENIUS MEDICAL CARE	18,800	54.29	1,020,652.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	32,550	37.95	1,235,435.25
GRIFOLS SA	13,200	35.04	462,594.00
BAYER AG	72,000	105.60	7,603,200.00
MERCK KGAA	11,340	66.83	757,852.20
ORION OYJ	8,700	29.33	255,171.00
SANOFI	103,300	85.43	8,824,919.00
U.C.B. SA	11,000	71.10	782,100.00
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	375,000	1.17	442,125.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	512,000	9.75	4,993,024.00
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-REGD	3,040,000	0.11	342,608.00
BANCO DE SABADELL SA	298,659	2.51	752,023.36
BANCO POPOLARE SPA	30,300	13.05	395,415.00
BANCO SANTANDER SA	1,046,000	7.89	8,261,308.00
BANK OF IRELAND	2,450,000	0.32	801,150.00
BANKIA SA	385,000	1.52	588,665.00

BCO POPULAR ESPANOL	155,275	5.00	777,617.20	
BNP PARIBAS	92,400	54.07	4,996,068.00	
CAIXABANK	155,418	4.90	761,548.20	
COMMERZBANK AG	83,100	12.67	1,052,877.00	
CREDIT AGRICOLE SA	87,900	11.96	1,051,284.00	
ERSTE GROUP BANK AG	23,400	20.75	485,550.00	
INTESA SANPAOLO	1,013,000	2.45	2,489,954.00	
INTESA SANPAOLO-RSP	76,000	2.11	160,816.00	
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	139,810	0.00	0.00	
KBC GROUPE NV	21,400	43.74	936,036.00	
NATIXIS	77,000	5.52	425,579.00	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	11,000	21.20	233,200.00	
SOCIETE GENERALE	62,700	41.41	2,596,407.00	
UNICREDIT SPA	387,000	6.41	2,480,670.00	
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	75,000	6.59	494,250.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	16,900	54.85	926,965.00	
EURAZEO	3,025	58.63	177,355.75	
EXOR SPA	8,600	30.91	265,826.00	
GROUPE BRUXELLES LAM	7,200	74.50	536,400.00	
ING GROEP NV	335,800	11.07	3,718,985.00	
WENDEL	2,800	96.73	270,844.00	
AEGON NV	159,000	6.36	1,012,035.00	
AGEAS	19,400	26.31	510,511.00	
ALLIANZ SE	39,750	133.15	5,292,712.50	
ASSICURAZIONI GENERALI	102,500	16.43	1,684,075.00	
AXA	158,800	19.42	3,084,690.00	
CNP ASSURANCES	16,400	15.40	252,642.00	
DELTA LLOYD NV	18,300	18.19	332,968.50	
HANNOVER RUECK SE	5,300	63.20	334,960.00	
MAPFRE SA	79,000	2.92	231,233.00	
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNG (REG)	15,060	153.95	2,318,487.00	
SAMPO OYJ-A	38,900	37.74	1,468,086.00	
SCOR SE	14,200	23.53	334,197.00	
UNIPOLSAI SPA	80,000	2.41	192,960.00	

VIENNA INSURANCE GROUP AG WIEN	3,100	36.30	112,530.00
DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	23,800	17.52	417,095.00
IMMOEAST AG-RIGHTS	50,000	0.00	0.00
IMMOFINANZ AG	82,000	2.44	200,080.00
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	9,800	33.91	332,318.00
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	33,600	28.74	965,664.00
ATOS	6,500	59.24	385,060.00
CAP GEMINI SA	12,500	55.84	698,000.00
DASSAULT SYSTEMES SA	11,400	51.46	586,644.00
GEMALTO	6,800	73.11	497,148.00
SAP SE	80,400	59.96	4,820,784.00
ALCATEL-LUCENT	246,000	2.65	653,622.00
NOKIA OYJ	324,000	6.44	2,086,560.00
ASML HOLDING NV	31,000	75.48	2,339,880.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	96,000	9.04	868,512.00
STMICROELECTRONICS NV	57,700	6.52	376,492.50
BELGACOM SA	13,800	27.25	376,050.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	272,500	11.73	3,196,425.00
ELISA CORPORATION	12,500	21.00	262,500.00
ILIAD SA	2,190	165.15	361,678.50
KONINKLIJKE KPN NV	271,000	2.55	692,947.00
ORANGE	161,500	11.35	1,833,832.50
TELECOM ITALIA SPA	860,000	0.86	747,770.00
TELECOM ITALIA-RNC	520,000	0.70	366,080.00
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	23,800	5.80	138,040.00
TELEFONICA SA	356,200	12.39	4,413,318.00
TELEKOM AUSTRIA AG	12,000	7.13	85,560.00
VIVENDI SA	105,400	19.61	2,066,894.00
ZIGGO NV	13,600	35.47	482,460.00
ELECTRICITE DE FRANCE	20,300	25.40	515,620.00
ENEL SPA	572,000	4.23	2,419,560.00
ENERGIAS DE PORTUGAL	200,000	3.66	733,600.00
FORTUM OYJ	39,600	19.35	766,260.00
IBERDROLA SA	443,000	5.75	2,547,250.00

	RED ELECTRICA CORPORACION SA	9,600	67.25	645,600.00	
	TERNA SPA	136,000	4.10	558,144.00	
	ENAGAS	17,500	26.16	457,887.50	
	GAS NATURAL SDG	30,500	24.38	743,590.00	
	SNAM SPA	175,000	4.56	798,350.00	
	E.ON SE	175,300	14.40	2,524,320.00	
	GDF SUEZ	126,900	19.67	2,496,123.00	
	RWE AG	42,700	31.53	1,346,331.00	
	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	24,300	14.47	351,621.00	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	37,200	14.42	536,610.00	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	120,100	27.04	3,248,104.50	
	MEDIOBANCA SPA-ORD	55,000	7.24	398,200.00	
	ENEL GREEN POWER SPA	160,000	2.11	338,560.00	
	QIAGEN NV	20,100	18.32	368,232.00	
	BUREAU VERITAS SA	18,500	18.66	345,302.50	
	RANDSTAD HOLDING NV	11,000	38.61	424,710.00	
	小計銘柄数：235			272,603,994.59	
				(37,095,951,583)	
	組入時価比率：12.9%			13.4%	
英ポンド	AMEC PLC	26,800	11.04	295,872.00	
	PETROFAC LTD	22,700	11.02	250,154.00	
	BG GROUP PLC	297,700	12.18	3,625,986.00	
	BP PLC	1,606,000	4.66	7,496,808.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	342,100	24.50	8,381,450.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	212,500	25.57	5,434,687.50	
	TULLOW OIL PLC	78,200	7.29	570,078.00	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	11,500	22.23	255,645.00	
	JOHNSON MATTHEY PLC	17,700	31.82	563,214.00	
	REXAM PLC	59,555	4.96	295,928.79	
	ANGLO AMERICAN PLC	121,600	15.64	1,902,432.00	
	ANTOFAGASTA PLC	34,900	7.94	277,106.00	
	BHP BILLITON PLC	184,400	18.96	3,497,146.00	
	FRESNILLO PLC	20,900	8.68	181,412.00	
	GLENCORE PLC	928,000	3.67	3,405,760.00	
	RANDGOLD RESOURCES LTD	7,400	47.37	350,538.00	

RIO TINTO PLC-REG	111,100	32.21	3,578,531.00
BAE SYSTEMS PLC	277,000	4.55	1,262,566.00
COBHAM PLC	99,000	3.01	298,782.00
MEGGITT PLC	70,600	4.70	332,173.00
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	163,700	10.19	1,668,103.00
SMITHS GROUP PLC	33,900	13.47	456,633.00
IMI PLC	22,600	13.22	298,772.00
MELROSE INDUSTRIES PLC	93,076	2.66	248,140.61
WEIR GROUP PLC	18,200	27.19	494,858.00
BUNZLE	30,000	16.55	496,500.00
TRAVIS PERKINS PLC	20,900	17.05	356,345.00
WOLSELEY PLC	23,612	32.60	769,751.20
AGGREKO PLC	23,033	16.80	386,954.40
BABCOCK INTL GROUP PLC	43,900	11.07	485,973.00
G4S PLC	136,800	2.63	360,741.60
ROYAL MAIL PLC	55,000	4.25	234,080.00
EASYJET PLC	14,200	13.66	193,972.00
GKN PLC	143,000	3.57	511,082.00
PERSIMMON PLC	25,400	13.35	339,090.00
BURBERRY GROUP PLC	39,200	14.92	584,864.00
CARNIVAL PLC	15,200	23.74	360,848.00
COMPASS GROUP PLC	146,164	9.89	1,445,561.96
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	20,123	22.93	461,420.39
TUI TRAVEL PLC	48,000	3.68	177,072.00
WHITBREAD PLC	15,800	44.74	706,892.00
WILLIAM HILL PLC	76,000	3.52	268,128.00
BRITISH SKY BROADCASTING PLC	89,200	8.82	786,744.00
ITV PLC	334,000	2.20	736,136.00
PEARSON	72,000	11.09	798,480.00
REED ELSEVIER PLC	100,400	9.90	993,960.00
WPP PLC	116,300	12.93	1,503,759.00
ASOS PLC	4,600	25.65	117,990.00
MARKS & SPENCER PLC	141,000	4.35	614,478.00
NEXT PLC	13,300	72.05	958,265.00



DIXONS CARPHONE PLC	85,000	3.74	318,665.00
KINGFISHER PLC	206,000	3.05	630,154.00
SPORTS DIRECT INTERNATIONAL	21,300	7.30	155,490.00
MORRISON SUPERMARKETS	174,000	1.73	301,716.00
SAINSBURY	111,800	2.92	326,456.00
TESCO PLC	709,000	2.28	1,620,065.00
COCA-COLA HBC AG-CDI	17,400	14.16	246,384.00
DIAGEO PLC	219,200	18.17	3,983,960.00
SABMILLER PLC	84,000	34.41	2,890,860.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	31,400	29.09	913,426.00
TATE & LYLE ORD.	42,500	6.86	291,550.00
UNILEVER PLC	111,800	27.29	3,051,022.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	163,100	35.84	5,845,504.00
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	83,300	26.82	2,234,106.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	56,600	53.45	3,025,270.00
SMITH & NEPHEW PLC	76,400	10.65	813,660.00
ASTRAZENECA PLC	109,900	45.53	5,003,747.00
GLAXOSMITHKLINE PLC	422,900	14.47	6,121,477.50
SHIRE PLC	51,400	50.25	2,582,850.00
BARCLAYS PLC	1,429,000	2.26	3,233,112.50
HSBC HOLDINGS PLC	1,661,000	6.60	10,969,244.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	4,980,000	0.74	3,685,200.00
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	222,000	3.47	770,340.00
STANDARD CHARTERED PLC	213,900	12.30	2,632,039.50
LONDON STOCK EXCHANGE GRP PLC	15,800	20.40	322,320.00
ADMIRAL GROUP PLC	17,500	12.89	225,575.00
AVIVA PLC	257,000	5.31	1,364,670.00
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	131,000	2.95	387,236.00
FRIENDS LIFE GROUP LTD	126,000	3.09	389,718.00
LEGAL & GENERAL	515,000	2.41	1,244,755.00
OLD MUTUAL PLC	427,000	2.04	874,923.00
PRUDENTIAL PLC	223,800	14.51	3,248,457.00
RSA INSURANCE GROUP PLC	90,750	4.70	426,525.00
STANDARD LIFE PLC	205,000	4.16	853,825.00
SAGE GROUP PLC (THE)	95,000	3.89	370,215.00

	ARM HOLDINGS PLC	123,600	9.56	1,182,234.00	
	BT GROUP PLC	690,000	3.88	2,680,650.00	
	INMARSAT PLC	35,000	7.13	249,725.00	
	VODAFONE GROUP PLC	2,306,000	2.06	4,750,360.00	
	SSE PLC	83,400	15.11	1,260,174.00	
	CENTRICA PLC	439,000	3.24	1,423,677.00	
	NATIONAL GRID PLC	326,200	9.16	2,987,992.00	
	SEVERN TRENT PLC	20,300	19.95	404,985.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	61,000	8.74	533,140.00	
	3I GROUP PLC	89,000	3.84	342,294.00	
	ABERDEEN ASSET MANAGEMENT PLC	83,000	4.46	370,512.00	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	19,100	10.61	202,651.00	
	ICAP PLC	46,000	3.68	169,510.00	
	INVESTEC PLC	47,000	5.63	264,610.00	
	SCHRODERS PLC	10,100	24.57	248,157.00	
	CAPITA PLC	58,100	11.90	691,390.00	
	EXPERIAN PLC	86,000	10.73	922,780.00	
	INTERTEK GROUP PLC	13,700	28.07	384,559.00	
小計	銘柄数：103			150,495,780.95	
				(25,667,055,441)	
	組入時価比率：8.9%			9.3%	
スイスフラン	TRANSOCEAN LTD	31,500	34.79	1,095,885.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	790	406.75	321,332.50	
	GIVAUDAN-REG	798	1,547.00	1,234,506.00	
	SIKA AG-BR	180	3,425.00	616,500.00	
	SYNGENTA AG	8,070	325.20	2,624,364.00	
	HOLCIM LTD-REG	20,000	74.55	1,491,000.00	
	GEBERIT AG-REG	3,340	314.50	1,050,430.00	
	ABB LTD	191,500	21.38	4,094,270.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,930	133.50	257,655.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,970	133.20	528,804.00	
	SULZER AG-REG	2,000	124.50	249,000.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	4,530	125.30	567,609.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	45,400	88.60	4,022,440.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	2,650	502.50	1,331,625.00	

	THE SWATCH GROUP AG-REG	4,600	93.25	428,950.00	
	ARYZTA AG	7,910	84.40	667,604.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	190	1,133.00	215,270.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	76	4,739.00	360,164.00	
	LINDT&SPRUENGLI AG-REG	9	57,300.00	515,700.00	
	NESTLE SA-REG	280,800	71.40	20,049,120.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	4,560	148.30	676,248.00	
	ACTELION LTD	8,900	112.40	1,000,360.00	
	NOVARTIS-REG	200,300	86.40	17,305,920.00	
	ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	61,180	269.30	16,475,774.00	
	PARGESA HOLDING SA-BEARER SHARES	2,440	79.45	193,858.00	
	BALOISE HOLDING AG	4,090	121.30	496,117.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	2,930	231.20	677,416.00	
	SWISS RE LTD	30,500	76.35	2,328,675.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	13,000	279.90	3,638,700.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	5,300	73.00	386,900.00	
	SWISSCOM AG-REG	2,020	530.50	1,071,610.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	131,600	25.72	3,384,752.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	19,800	43.53	861,894.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,560	240.40	375,024.00	
	UBS AG-REG	318,800	16.49	5,257,012.00	
	LONZA AG-REG	4,600	109.70	504,620.00	
	ADECCO SA-REG	14,800	70.45	1,042,660.00	
	SGS SA-REG	485	2,051.00	994,735.00	
小計	銘柄数：38			98,394,503.50	
				(11,101,851,829)	
	組入時価比率：3.8%			4.0%	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	20,100	126.50	2,542,650.00	
	BOLIDEN AB	22,400	115.40	2,584,960.00	
	ASSA ABLOY AB-B	29,600	355.00	10,508,000.00	
	SKANSKA AB-B SHS	32,900	145.60	4,790,240.00	
	ALFA LAVAL AB	27,000	159.00	4,293,000.00	
	ATLAS COPCO AB-A	59,100	202.60	11,973,660.00	
	ATLAS COPCO AB-B	34,800	185.60	6,458,880.00	

	SANDVIK AB	92,700	86.30	8,000,010.00
	SKF AB-B SHARES	33,600	163.90	5,507,040.00
	VOLVO AB-B	132,600	81.90	10,859,940.00
	SECURITAS AB-B SHS	29,800	75.75	2,257,350.00
	ELECTROLUX AB-B	20,800	187.50	3,900,000.00
	HUSQVARNA AB-B SHS	32,000	52.65	1,684,800.00
	HENNES&MAURITZ AB-B	83,200	299.50	24,918,400.00
	SWEDISH MATCH AB	17,400	235.00	4,089,000.00
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	50,400	172.00	8,668,800.00
	ELEKTA AB-B SHS	31,700	78.95	2,502,715.00
	GETINGE AB-B SHS	17,100	186.80	3,194,280.00
	NORDEA BANK AB	264,000	90.55	23,905,200.00
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	133,700	90.45	12,093,165.00
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	43,500	329.80	14,346,300.00
	SWEDBANK AB	79,000	174.70	13,801,300.00
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	11,700	126.20	1,476,540.00
	INVESTOR AB-B SHS	39,500	254.70	10,060,650.00
	KINNEVIK INVESTMENT AB-B	20,300	271.00	5,501,300.00
	ERICSSON LM-B	267,000	88.60	23,656,200.00
	HEXAGON AB-B SHS	23,000	231.80	5,331,400.00
	TELIA AB	206,000	50.10	10,320,600.00
	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR- SDR	5,500	624.00	3,432,000.00
	TELE 2 AB-B SHS	28,400	86.50	2,456,600.00
小計	銘柄数：30			245,114,980.00 (3,630,152,853)
	組入時価比率：1.3%			1.3%
ノルウェーク ローネ	AKER SOLUTIONS ASA	14,400	90.65	1,305,360.00
	SEADRILL LTD	33,500	216.00	7,236,000.00
	SUBSEA 7 SA	25,900	96.30	2,494,170.00
	STATOIL ASA	96,600	180.40	17,426,640.00
	YARA INTERNATIONAL ASA	15,700	309.10	4,852,870.00
	NORSK HYDRO	116,000	38.07	4,416,120.00
	ORKLA ASA	68,800	55.70	3,832,160.00
	DNB ASA	84,700	115.70	9,799,790.00

	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	17,200	129.00	2,218,800.00	
	TELENOR ASA	66,000	143.80	9,490,800.00	
小計	銘柄数：10			63,072,710.00	
				(1,054,575,711)	
	組入時価比率：0.4%			0.4%	
デンマーク ローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	21,300	263.10	5,604,030.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	18,900	241.00	4,554,900.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	335	14,170.00	4,746,950.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S	622	14,700.00	9,143,400.00	
	DSV A/S	16,200	174.40	2,825,280.00	
	PANDORA A/S	9,600	429.00	4,118,400.00	
	CARLSBERG B	9,300	537.00	4,994,100.00	
	COLOPLAST-B	10,100	476.30	4,810,630.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	2,100	444.70	933,870.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	175,000	254.90	44,607,500.00	
	DANSKE BANK AS	56,400	162.00	9,136,800.00	
	TRYG A/S	1,900	570.00	1,083,000.00	
	TDC A/S	68,800	47.53	3,270,064.00	
小計	銘柄数：13			99,828,924.00	
				(1,824,872,730)	
	組入時価比率：0.6%			0.7%	
豪ドル	WORLEYPARSONS LTD	18,000	15.75	283,500.00	
	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	12,400	28.69	355,756.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	96,900	15.84	1,534,896.00	
	SANTOS LTD.	84,600	15.11	1,278,306.00	
	WOODSIDE PETROLEUM	64,600	42.96	2,775,216.00	
	INCITEC PIVOT LTD	143,000	2.96	423,280.00	
	ORICA LTD	32,600	19.87	647,762.00	
	BORAL LTD	67,000	5.35	358,450.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	36,900	13.00	479,700.00	
	AMCOR	107,000	11.22	1,200,540.00	
	ALUMINA LTD	237,000	1.58	374,460.00	
	BHP BILLITON LIMITED	279,700	35.65	9,971,305.00	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	142,000	3.92	556,640.00	
	ILUKA RESOURCES LTD	37,800	8.77	331,506.00	

NEWCREST MINING	64,000	10.59	677,760.00
RIO TINTO LTD	37,900	61.30	2,323,270.00
LEIGHTON HOLDINGS	8,938	22.36	199,853.68
BRAMBLES LTD	136,000	9.54	1,297,440.00
TOLL HLDGS	55,000	5.75	316,250.00
QANTAS AIRWAYS LIMITED	78,000	1.54	120,120.00
ASCIANO LTD	85,000	6.42	545,700.00
AURIZON HOLDINGS LTD	192,000	4.73	908,160.00
SYDNEY AIRPORT	97,900	4.50	440,550.00
TRANSURBAN GROUP	156,604	8.13	1,273,190.52
CROWN RESORTS LTD	29,700	15.16	450,252.00
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	5,200	46.75	243,100.00
TABCORP HOLDINGS	62,000	3.64	225,680.00
TATTS GROUP LTD	133,000	3.30	438,900.00
REA GROUP LTD	4,100	47.55	194,955.00
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	38,000	3.79	144,020.00
METCASH LTD	78,000	2.84	221,520.00
WESFARMERS LIMITED	99,500	43.98	4,376,010.00
WOOLWORTHS LIMITED	108,800	36.31	3,950,528.00
COCA-COLA AMATIL LTD	52,400	9.18	481,032.00
TREASURY WINE ESTATES LTD	54,000	4.95	267,300.00
COCHLEAR LTD	5,300	69.90	370,470.00
RAMSAY HEALTH CARE LTD	10,800	52.37	565,596.00
SONIC HEALTHCARE LTD	33,900	17.28	585,792.00
CSL LIMITED	41,700	73.41	3,061,197.00
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	239,400	33.34	7,981,596.00
BANK OF QUEENSLAND LTD	30,115	12.73	383,363.95
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	39,300	12.66	497,538.00
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	141,200	81.30	11,479,560.00
NATIONAL AUSTRALIA BANK	205,500	34.84	7,159,620.00
WESTPAC BANKING CORP	271,100	34.76	9,423,436.00
ASX LTD	17,700	36.54	646,758.00
AMP LIMITED	259,000	5.66	1,465,940.00
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	204,000	6.48	1,321,920.00
QBE INSURANCE	117,000	11.83	1,384,110.00

	SUNCORP GROUP LTD	113,800	14.72	1,675,136.00	
	COMPUTERSHARE LTD	41,000	12.25	502,250.00	
	TELSTRA CORP LTD	375,000	5.64	2,115,000.00	
	TPG TELECOM LTD	19,000	6.12	116,280.00	
	AUSTNET SERVICES	163,400	1.43	234,479.00	
	APA GROUP	75,500	7.92	597,960.00	
	AGL ENERGY LTD	47,200	13.59	641,448.00	
	AGL ENERGY LTD-RIGHTS	9,440	2.52	23,788.80	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	24,800	57.75	1,432,200.00	
	ALS LTD	35,236	7.31	257,575.16	
	SEEK LTD	28,800	17.51	504,288.00	
小計	銘柄数：60			94,094,210.11	
				(9,257,929,332)	
	組入時価比率：3.2%			3.3%	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	62,000	9.25	573,500.00	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	88,110	3.81	335,699.10	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	30,000	7.95	238,500.00	
	XERO LTD	5,000	23.40	117,000.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	148,000	3.07	454,360.00	
	CONTACT ENERGY LTD	31,800	5.57	177,126.00	
小計	銘柄数：6			1,896,185.10	
				(165,821,386)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	HUTCHISON WHAMPOA	186,000	103.20	19,195,200.00	
	NWS HOLDINGS LTD	135,500	15.00	2,032,500.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	107,000	14.36	1,536,520.00	
	MTR CORP	132,500	31.95	4,233,375.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	110,000	23.20	2,552,000.00	
	LI & FUNG LTD	493,600	9.77	4,822,472.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	62,000	24.90	1,543,800.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	205,000	56.65	11,613,250.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	78,000	25.10	1,957,800.00	
	SANDS CHINA LTD	208,000	48.20	10,025,600.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	130,333	12.26	1,597,882.58	
	SJM HOLDINGS LIMITED	166,000	18.88	3,134,080.00	

	WYNN MACAU LTD	132,400	27.85	3,687,340.00	
	BANK OF EAST ASIA	110,860	33.35	3,697,181.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	314,500	26.35	8,287,075.00	
	HANG SENG BANK	67,300	131.90	8,876,870.00	
	FIRST PACIFIC CO	226,000	9.44	2,133,440.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	96,000	181.70	17,443,200.00	
	AIA GROUP LTD	1,052,400	43.30	45,568,920.00	
	CHEUNG KONG	120,000	141.70	17,004,000.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	192,000	25.30	4,857,600.00	
	HENDERSON LAND	94,652	54.85	5,191,662.20	
	HYSAN DEVELOPMENT	54,000	37.70	2,035,800.00	
	KERRY PROPERTIES	57,000	28.75	1,638,750.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	466,666	10.32	4,815,993.12	
	SINO LAND CO.LTD	256,000	14.00	3,584,000.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	143,000	118.40	16,931,200.00	
	SWIRE PACIFIC-A	54,500	106.70	5,815,150.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	100,800	27.10	2,731,680.00	
	WHARF(HOLDING)	134,000	62.40	8,361,600.00	
	WHEELOCK & COMPANY LTD	77,000	42.75	3,291,750.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	21,900	81.00	1,773,900.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	219,600	9.28	2,037,888.00	
	PCCW LTD	386,000	4.99	1,926,140.00	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	56,000	56.10	3,141,600.00	
	CLP HLDGS	167,500	66.40	11,122,000.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	118,000	73.70	8,696,600.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	552,413	17.98	9,932,385.74	
小計	銘柄数：38			268,828,204.64	
				(3,645,310,454)	
	組入時価比率：1.3%			1.3%	
シンガポールド ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	141,000	3.68	518,880.00	
	KEPPEL CORP.	123,700	10.83	1,339,671.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES	83,040	5.14	426,825.60	
	SEMBCORP MARINE	72,600	3.93	285,318.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	163,000	1.20	196,415.00	



	NOBLE GROUP LTD	352,481	1.36	481,136.56
	SINGAPORE AIRLINES LTD	50,040	10.10	505,404.00
	COMFORTDELGRO CORP LTD	167,000	2.56	427,520.00
	GENTING SINGAPORE PLC	524,600	1.22	640,012.00
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	146,000	4.20	613,200.00
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	9,000	44.06	396,540.00
	OLAM INTERNATIONAL LTD	30,000	2.64	79,200.00
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	615,320	0.51	313,813.20
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	160,000	3.17	507,200.00
	DBS GROUP HLDGS	149,000	18.16	2,705,840.00
	OCBC-ORD	224,000	9.76	2,186,240.00
	OCBC-RTS	28,500	2.07	58,995.00
	UNITED OVERSEAS BANK	111,000	22.73	2,523,030.00
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	74,000	7.24	535,760.00
	CAPITALAND LIMITED	232,000	3.36	779,520.00
	CITY DEVELOPMENT	37,000	9.87	365,190.00
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	264,000	2.91	768,240.00
	KEPPEL LAND LIMITED	54,000	3.48	187,920.00
	UOL GROUP LIMITED	38,700	6.46	250,002.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	702,000	3.91	2,744,820.00
	STARHUB LTD	53,000	4.15	219,950.00
小計	銘柄数：26			20,056,642.36 (1,681,548,895)
	組入時価比率：0.6%			0.6%
新シケル	DELEK GROUP LTD	470	1,380.00	648,600.00
	ISRAEL CHEMICALS LIMITED	43,100	27.25	1,174,475.00
	ISRAEL CORP LIMITED/THE	210	1,989.00	417,690.00
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	73,900	188.20	13,907,980.00
	BANK HAPOALIM BM	93,000	20.36	1,893,480.00
	BANK LEUMI LE- ISRAEL	115,000	14.29	1,643,350.00
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	9,000	44.43	399,870.00
	NICE SYSTEMS LTD	5,300	142.10	753,130.00
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CP	165,000	6.92	1,141,800.00
小計	銘柄数：9			21,980,375.00

				(640,288,323)	
		組入時価比率：0.2%		0.2%	
合計				276,798,618,011	(276,798,618,011)

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成26年 9月 8日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額/口数	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST		325,890.00	
	小計	銘柄数：1		325,890.00	
		組入時価比率：0.0%		(34,247,780)	0.5%
	合計			34,247,780	(34,247,780)
投資証券	米ドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	29,500	699,150.00	
		AMERICAN REALTY CAPITAL PROP	75,000	1,002,000.00	
		AMERICAN TOWER CORP	34,500	3,437,235.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	85,000	1,004,700.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	11,290	1,759,659.40	
		BOSTON PROPERTIES	13,400	1,645,386.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	7,600	573,876.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	28,800	2,322,432.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	11,800	787,532.00	
		DUKE REALTY CORP	28,600	528,814.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	29,900	2,011,074.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	5,400	1,055,754.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	5,800	729,176.00	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES INC	47,100	1,175,616.00	
		HCP INC	40,100	1,753,573.00	
		HEALTH CARE REIT INC	26,800	1,830,976.00	
HOST HOTELS & RESORTS INC	65,900	1,497,248.00			
KIMCO REALTY CORP	34,800	821,280.00			

	LIBERTY PROPERTY TRUST	12,500	456,250.00	
	MACERICH CO /THE	12,200	811,544.00	
	PLUM CREEK TIMBER CO	15,400	634,172.00	
	PROLOGIS INC	43,900	1,811,314.00	
	PUBLIC STORAGE	12,770	2,255,692.80	
	RAYONIER INC	11,800	406,864.00	
	REALTY INCOME CORP	19,300	875,255.00	
	REGENCY CENTERS CORP	8,000	463,280.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	27,050	4,684,519.00	
	SL GREEN REALTY CORP	8,200	892,816.00	
	UDR INC	20,900	632,852.00	
	VENTAS INC	25,800	1,702,800.00	
	VORNADO REALTY TRUST	14,400	1,552,032.00	
	WEYERHAEUSER CO	45,900	1,558,305.00	
小計	銘柄数：32	859,410	43,373,177.20	
			(4,558,087,191)	
	組入時価比率：1.6%		70.9%	
カナダドル	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	10,500	244,860.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	12,400	336,288.00	
小計	銘柄数：2	22,900	581,148.00	
			(56,086,593)	
	組入時価比率：0.0%		0.9%	
ユーロ	CORIO NV	6,100	253,485.50	
	FONCIERE DES REGIONS	2,500	191,375.00	
	GECINA SA	2,470	269,230.00	
	ICADE	3,000	213,900.00	
	KLEPIERRE	8,900	329,478.00	
	UNIBAIL RODAMCO-NA	8,500	1,752,700.00	
小計	銘柄数：6	31,470	3,010,168.50	
			(409,623,729)	
	組入時価比率：0.1%		6.4%	
英ポンド	BRITISH LAND	86,000	629,950.00	
	HAMMERSON PLC	62,000	380,370.00	
	INTU PROPERTIES PLC	77,000	266,574.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	68,000	735,080.00	

小計	SEGR0 PLC	60,000	220,620.00
	銘柄数：5	353,000	2,232,594.00 (380,768,906)
	組入時価比率：0.1%		5.9%
豪ドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	184,200	388,662.00
	DEXUS PROPERTY GROUP	450,000	540,000.00
	FEDERATION CENTRES	132,200	356,940.00
	GOODMAN GROUP	150,000	822,000.00
	GPT GROUP	148,000	592,000.00
	LEND LEASE GROUP	48,000	671,040.00
	MIRVAC GROUP	302,000	554,170.00
	SCENTRE GROUP	472,000	1,652,000.00
	STOCKLAND TRUST GROUP	197,000	831,340.00
	WESTFIELD CORP	171,400	1,306,068.00
小計	銘柄数：10	2,254,800	7,714,220.00 (759,002,105)
	組入時価比率：0.3%		11.8%
香港ドル	LINK REIT	200,000	9,380,000.00
小計	銘柄数：1	200,000	9,380,000.00 (127,192,800)
	組入時価比率：0.0%		2.0%
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	187,000	441,320.00
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	197,000	334,900.00
	CAPITAMALL TRUST	219,900	437,601.00
小計	銘柄数：3	603,900	1,213,821.00 (101,766,752)
	組入時価比率：0.0%		1.6%
合計			6,392,528,076 (6,392,528,076)
合計			6,426,775,856 (6,426,775,856)

(注1)外貨建の有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建の有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成26年 9月 8日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	4,950,879,572	-	5,074,799,148	123,919,576
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	123,272,650	-	123,035,200	237,450
米ドル	93,748,150	-	93,521,200	226,950
豪ドル	29,524,500	-	29,514,000	10,500
合計	-	-	-	124,157,026

## (注) 時価の算定方法

## 1 先物取引

## 外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

## 2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

野村インデックスファンド・外国株式

平成26年 9月30日現在

資産総額	2,399,064,532円
負債総額	10,280,218円
純資産総額（ - ）	2,388,784,314円
発行済口数	1,198,963,915口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9924円

(参考) 外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

平成26年 9月30日現在

資産総額	293,110,193,029円
負債総額	1,299,716,408円
純資産総額（ - ）	291,810,476,621円
発行済口数	149,518,013,579口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9517円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先

口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしがたって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

平成26年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

###### 代表執行役・執行役

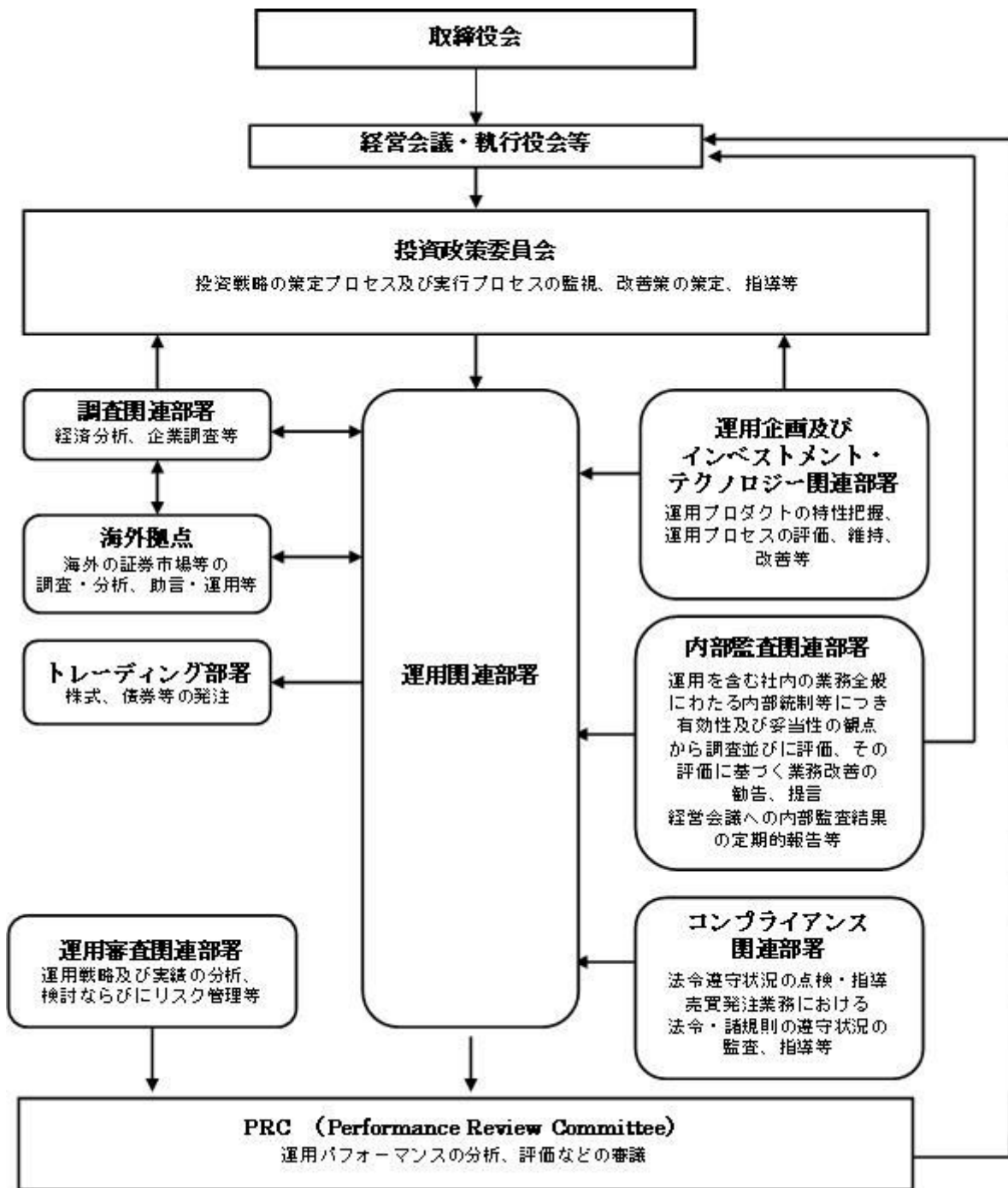
各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。



## (b) 投資信託の運用体制



## 2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年9月30日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	847	15,156,941

単位型株式投資信託	46	228,824
追加型公社債投資信託	18	6,555,587
単位型公社債投資信託	68	656,040
合計	979	22,597,392

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		333	247
金銭の信託		51,061	51,758
有価証券		4,500	11,800
前払金		-	0
前払費用		29	28
未収入金		271	287
未収委託者報酬		8,651	10,741
未収収益		4,224	5,999
繰延税金資産		1,504	2,010
その他		12	159
貸倒引当金		6	8
流動資産計		70,582	83,026
固定資産			
有形固定資産		1,470	1,508

建物	2	485		442	
器具備品	2	985		1,065	
無形固定資産			8,458		8,249
ソフトウェア		8,457		8,248	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,443		22,052
投資有価証券		9,061		11,747	
関係会社株式		12,092		9,609	
従業員長期貸付金		29		35	
長期差入保証金		55		50	
長期前払費用		19		80	
前払年金費用		-		347	
その他		184		181	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			31,373		31,810
資産合計			101,956		114,837

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年 3月31日)		当事業年度 (平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			3,000		-
関係会社短期借入金			2,000		-
預り金			102		106
未払金	1		6,481		9,720
未払収益分配金		3		2	
未払償還金		42		33	
未払手数料		3,764		4,493	
その他未払金		2,671		5,191	
未払費用	1		6,979		8,420
未払法人税等			763		1,960
賞与引当金			3,109		3,984
流動負債計			22,436		24,191
固定負債					
退職給付引当金			813		-
時効後支払損引当金			495		505
繰延税金負債			1,640		3,211
固定負債計			2,948		3,716
負債合計			25,385		27,907
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			71,942		80,249
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			43,032		51,339
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		42,347		50,654	
別途積立金		24,606		24,606	

繰越利益剰余金		17,740		26,048	
評価・換算差額等			4,628		6,679
その他有価証券評価差額金			4,659		6,679
繰延ヘッジ損益			30		-
純資産合計			76,570		86,929
負債・純資産合計			101,956		114,837

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			74,067		87,258
運用受託報酬			17,516		24,589
その他営業収益			163		188
営業収益計			91,747		112,036
営業費用					
支払手数料			37,925		44,194
広告宣伝費			768		793
公告費			0		0
受益証券発行費			5		6
調査費			16,591		20,794
調査費		1,138		1,250	
委託調査費		15,453		19,544	
委託計算費			903		941
営業雑経費			2,616		2,926
通信費		199		188	
印刷費		1,057		948	
協会費		76		76	
諸経費		1,282		1,712	
営業費用計			58,810		69,656
一般管理費					
給料			10,039		11,091
役員報酬	2	229		292	
給料・手当		6,696		6,823	
賞与		3,114		3,975	
交際費			122		131
旅費交通費			446		454
租税公課			289		387
不動産賃借料			1,242		1,212
退職給付費用			1,067		1,069
固定資産減価償却費			4,106		3,518
諸経費			6,273		6,596
一般管理費計			23,589		24,460
営業利益			9,347		17,919

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,002		3,680	
収益分配金		0		0	
受取利息		2		3	
金銭の信託運用益		1,016		379	
為替差益		43		-	
その他		331		336	
営業外収益計			4,396		4,400
営業外費用					
支払利息	1	56		11	
時効後支払損引当金繰入額		9		24	
その他		78		132	
営業外費用計			145		169
経常利益			13,598		22,151
特別利益					
投資有価証券等売却益		59		-	
株式報酬受入益		160		203	
固定資産売却益		10		-	
特別利益計			230		203
特別損失					
投資有価証券売却損		60		-	
投資有価証券償還損		-		51	
投資有価証券評価損		9		2	
関係会社株式評価損		2,916		2,491	
固定資産除却損	3	118		17	
特別損失計			3,105		2,562
税引前当期純利益			10,723		19,792
法人税、住民税及び事業税			3,765		7,608
法人税等調整額			446		90
当期純利益			6,510		12,273

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		

当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	14,320	39,611	68,521
当期変動額								
剰余金の配当						3,090	3,090	3,090
当期純利益						6,510	6,510	6,510
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,420	3,420	3,420
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,693	12	2,705	71,227
当期変動額				
剰余金の配当				3,090
当期純利益				6,510
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	1,965	43	1,922	1,922
当期変動額合計	1,965	43	1,922	5,342
当期末残高	4,659	30	4,628	76,570

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外 項目の当期 変動額(純 額)								

当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929

## [重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法								
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。								

<p>5 . 消費税等の会計処理方法</p> <p>6 . 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  退職給付見込額の期間帰属方法  退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理してあります。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	--

## [未適用の会計基準等]

<p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）</p>	
(1) 概要	<p>未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。</p>
(2) 適用予定日	<p>退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。  なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。</p>
(3) 当該会計基準等の適用による影響	<p>退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありです。</p>

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成25年3月31日)		当事業年度末 (平成26年3月31日)	
1 . 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。		1 . 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	
未払金	2,368百万円	未払金	4,601百万円
未払費用	1,584	未払費用	1,607



2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額		2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
建物	518百万円	建物	565百万円
器具備品	2,524	器具備品	2,849
合計	3,043	合計	3,414

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 2,922百万円 支 払 利 息 44	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 支 払 利 息 5
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 建物 5百万円 器具備品 23 ソ フ ト ウ エ 89 ア 合計 118	3. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 6 ソ フ ト ウ エ 11 ア 合計 17

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年 5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年 3月31日

効力発生日 平成24年 6月 1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,966百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

#### 金融商品関係

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	12,678	12,678	-
(5)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(6)短期借入金	3,000	3,000	-
(7)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(8)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
其他未払金	2,671	2,671	-
(9)未払費用	6,979	6,979	-
(10)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(11)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-

合計	64,547	-	-	-
----	--------	---	---	---

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金銭信託を通じ保有しております。特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377

資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によります。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

## 4．その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1 )	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- ( 1 ) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は300万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

## 5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

## 当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

## 1. 売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

## 4. その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

## 5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

(注) 投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。



## 退職給付関係

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)	
イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

## 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
年金資産の期末残高	14,786

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347
前払年金費用	347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成25年3月31日)		当事業年度末 (平成26年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
関係会社株式評価減	1,050	関係会社株式評価減	1,947
賞与引当金	1,181	賞与引当金	1,434
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	501	投資有価証券評価減	502
未払事業税	184	未払事業税	425
ゴルフ会員権評価減	408	ゴルフ会員権評価減	408
減価償却超過額	208	減価償却超過額	206
時効後支払損引当金	178	時効後支払損引当金	181
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	172
未払社会保険料	90	未払社会保険料	100
退職給付引当金	292	退職給付引当金	-
繰延ヘッジ損失	18	繰延ヘッジ損失	-
その他	124	その他	126
繰延税金資産小計	5,189	繰延税金資産小計	6,284
評価性引当金	2,704	評価性引当金	3,602
繰延税金資産計	2,485	繰延税金資産計	2,681
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	2,620	有価証券評価差額金	3,757
前払年金費用	-	前払年金費用	125
繰延税金負債計	2,620	繰延税金負債計	3,882
繰延税金負債(純額)	135	繰延税金負債(純額)	1,200
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.4%
外国税額控除	0.0%	外国税額控除	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
関係会社株式評価減	10.3%	関係会社株式評価減	4.7%
その他	1.6%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 関連当事者情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

##### (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

##### (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る 投資顧問料の支払 (*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代手手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計	173,289
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,860
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,272
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,116
当期純利益	21,546

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-
							借入金利息の支払	6	未払費用	-

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (\* 2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (\* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (\* 4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 14,866円12銭	1株当たり純資産額 16,877円25銭
1株当たり当期純利益 1,264円08銭	1株当たり当期純利益 2,382円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 6,510百万円	損益計算書上の当期純利益 12,273百万円
普通株式に係る当期純利益 6,510百万円	普通株式に係る当期純利益 12,273百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株



#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。 )又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

##### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

###### (1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成26年9月末現在

## (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社 いちよし証券株式会社 株式会社SBI証券 香川証券株式会社 カブドットコム証券株式会社 株式会社証券ジャパン 高木証券株式会社 東海東京証券株式会社 八十二証券株式会社 百五証券 株式会社 マネックス証券株式会社 楽天証券株式会社 ワイエム証券株式会社	10,000百万円 14,577百万円 47,937百万円 555百万円 7,196百万円 3,000百万円 11,069百万円 6,000百万円 800百万円 3,000百万円 12,200百万円 7,495百万円 1,270百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社足利銀行 株式会社秋田銀行 株式会社阿波銀行 株式会社イオン銀行 株式会社池田泉州銀行 株式会社伊予銀行 株式会社大垣共立銀行 株式会社山陰合同銀行 株式会社新生銀行 スルガ銀行株式会社 株式会社 但馬銀行 株式会社 中国銀行 株式会社筑波銀行 株式会社東邦銀行 株式会社名古屋銀行 野村信託銀行株式会社 株式会社肥後銀行 株式会社百五銀行 株式会社 福井銀行 株式会社北洋銀行 株式会社 北陸銀行 株式会社北國銀行 株式会社山梨中央銀行 株式会社琉球銀行	135,000百万円 14,100百万円 23,452百万円 51,250百万円 50,710百万円 20,948百万円 36,166百万円 20,705百万円 512,204百万円 30,043百万円 5,481百万円 15,149百万円 48,868百万円 23,519百万円 25,090百万円 30,000百万円 18,128百万円 20,000百万円 17,965百万円 121,101百万円 140,409百万円 26,673百万円 15,400百万円 54,127百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

\* 平成26年9月末現在

## 2【関係業務の概要】

### (1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

### (2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

## 3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

### (1)受託者

該当事項はありません。

### (2)販売会社

該当事項はありません。

## 第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月16日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村インデックスファンド・外国株式の平成25年9月7日から平成26年9月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村インデックスファンド・外国株式の平成26年9月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。